

## 第4回智頭町議会定例会会議録

平成24年12月12日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

### 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

### 1. 会議に出席した議員（12名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 中野 ゆかり | 2番 平尾 節世  |
| 3番 田中 潔   | 4番 安住 仁志  |
| 5番 岸本 眞一郎 | 6番 徳永 英太郎 |
| 7番 石谷 政輝  | 8番 中澤 一博  |
| 9番 国石 俊   | 10番 酒本 敏興 |
| 11番 谷口 雅人 | 12番 西川 憲雄 |

### 1. 会議に欠席した議員（なし）

### 1. 会議に出席した説明員（16名）

|         |        |
|---------|--------|
| 町 長     | 寺谷 誠一郎 |
| 副 町 長   | 金児 英夫  |
| 教 育 長   | 藤原 孝   |
| 病院事業管理者 | 西尾 稔   |
| 総務課長    | 葉狩 一樹  |
| 企画課長    | 岡田 光弘  |
| 税務住民課長  | 西沖 和己  |
| 教育課長    | 長石 彰祐  |
| 建設農林課長  | 岡本 甚一郎 |

|             |         |
|-------------|---------|
| 山 村 再 生 課 長 | 山 本 進   |
| 地 籍 調 査 課 長 | 安 藤 充 憲 |
| 福 祉 課 長     | 岸 本 光 義 |
| 総 務 課 参 事   | 矢 部 整   |
| 福 祉 課 参 事   | 國 政 昭 子 |
| 会 計 課 長     | 寺 坂 英 之 |
| 病 院 事 務 次 長 | 寺 谷 和 幸 |

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

|         |         |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 河 村 実 則 |
| 書 記     | 西 村 麻 美 |

開 会 午 前 9 時 0 0 分

○議長（西川憲雄） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

一般質問に入る前に、昨日、安住議員より質問がありました件につきまして、執行部より返答したいとの申し出がありました。執行部より答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） おはようございます。昨日の本会議で議案第99号専決処分、一般会計の補正予算、第46回衆議院議員の選挙に係るものにつきまして、安住議員からご質問いただきました件でございます。

3年前、平成21年の8月30日に執行いたしました第45回衆議院議員選挙の選挙費でございます。このたびの選挙費の補正は980万円でございます。3年前の衆議院議員選挙では620万5,000円の予算が組み込んでございます。359万5,000円の増額となっております。内訳といたしましては、今回、国民審査の計数器、これを導入することといたしまして172万2,000円の増額、それから職員手当といたしまして、期日前の投票者数の増加によります従事者の増、それから投票時間の投開票に係ります時間外、そういったものを委託料の増額によりまして、少し多目に予算計上しておりまして、これが159万3,000円の増額。それから、ポスター掲示場等の委託料で300から31

万円増額ということで、前回より359万5,000円増額となっておりますという  
ような状況でございます。以上でございます。

○議長（西川憲雄） 本件につきましては報告のみとさせていただきます。

続きまして、本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

#### 日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（西川憲雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、田中 潔議員、  
4番、安住仁志議員を指名します。

#### 日程第2． 一般質問

○議長（西川憲雄） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりです。

それでは、受け付け順に、これより順次行います。

初めに、安住仁志議員の質問を許します。

4番、安住仁志議員。

○4番（安住仁志） 町民人口の減少がやみません。人口減少の流れに多少なり  
とも抵抗し、そしてでき得れば、わずかなりとも押し戻すために行政の努力目標  
として町民人口の目標値を設定することについて、町長の所見をお伺いいたしま  
す。

私が、町民人口の減少を身をもって感じ、統計数値以上に切実に認識するのは、  
老人会や敬老会においてではなく、小・中学校の入学式、卒業式においてであり、  
はたまた運動会の入場行進、授業参観日における教室の情景等々においてであり  
ます。入学式、卒業式、運動会、授業参観、どれにおいても児童数、生徒数が  
年々歳々減少している実態が、文字どおり目で見てわかるとともに、しかも低学  
年になればなるほど確実に減少していく状況を目の当たりにして、将来の町民人  
口を想像し、寂しい思いを抱くのは私一人ではないと思います。町長も同じ思い  
ではないかと思えます。

さればこそ、町行政では早くから人口減少に、なかんずく若者の減少に危機感

を持ち、列挙することは省きますが、数多くの人口減少防止のための諸施策を講じているところであります。

さらに、ここに町長の思いの如実なる証左とも言うべき新聞報道があります。皆様100%ごらんになっていると思います。記事の内容は、読みますと、『智頭町が人口減を食い止め活性化を図ろうと、若者世代の定住促進策として、鳥取県内の自治体では初めて取り組んだ町有地無償提供』、これに応募した若い一家の居住が決定したことを報じたものです。その一家5人の喜びの写真とともに、町長の次のような談話が載っています。『手を挙げてくれる人がいたことは成果。環境のいいところを造成し、来年度以降、第2弾を考えたい。』とあり、さらに次のように続きます。『流出防止はもちろん、町外からも入ってきてほしい。町営住宅を建てるなどし、再び智頭の人口を1万人の大台に乗せたい。』再び智頭の人口を1万人の大台に乗せたいと報じられております。私は、これを読んで思わず、さすが町長、スケールが大きいと心の中で喝采しました。

そこで町長、いかがでしょう。議会で研修に行った島根県川本町では『キープ4,000プロジェクト』と銘打っておりました。ネーミングはこの後、町長がお考えになってもいいし、町民から募集してもよし、川本町の『キープ4,000プロジェクト』に倣って、『目指せ1万智頭町』とでもいった旗を高らかに掲げよう、そして行政の旗印にしませんか。町長のご所見を承りたいと思います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 安住議員の町民人口の維持対策についてお答えいたします。

近年の過疎地での人口減少は少子高齢化が同時に進行しており、その人口構成においても将来の担い手不足など問題をはらんでいると認識しております。

そこで本町では、今までの移住促進策に加え、定住促進策を本年度から拡充したところであります。本年度は13世帯30人程度の移住者が見込まれており、そのうち6世帯では、小学生以下の児童9人が含まれております。

現在のところ人口の目標値を設置することは考えておりませんが、これらの施策を着実に実行していくことにより、人口減少にも歯どめをかけていきたい、このように考えております。以上です。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 人口はそういうように減っていると、特に若者においてそれ

が著しい。認識では一致しております。ただ、川本町で、議会総務常任委員会での学習成果は、向こうでもそれをやったにもかかわらず、ふえることはなかったし、まだ少しは減る。ただ、減り方が少し緩やかになったというような成果でありました。そういうことも控え目な成果でしたけども、町長、人口の増減には、ご存じのように社会的要因と自然的要因とがあります。この要因の2種類に分けたことと別に、私は行政的要因とでも申す要因があるのではないか。すなわち企画課でいただいたこの平成18年度から24年度まで6年間に、29世帯68人移住があったというこの6年間の実績をもらっております。それと、この新聞記事のこの5人の方の定住が決まる。

行政の働きかけで、このように顕著な効果が即効的にあらわれている。ただ、今まではそれを一つ一つ別な局面でやっていた。私の言いたいのは、これをシステムとして人口を、数字はともかく、新聞記事に倣って1万を目指していくという心意気で行政サービスのあらゆる切り口を、現実にはないと思いますが、例えば行政が行う行政サービスの質によって流出があったり流入があったりする。すなわち、例えば子育て世代において保育料が高いとか待機があるとかいえば、これは流入よりも流出に働く。教育の充実、老人福祉、医療サービス、安心安全な食、交通対策、これらどれにおいても行政サービスが劣っていれば、やはり人口は流出に向く。しかし、町民の質の高い生活が保証されておるまちでは、やはり町外からの流入に働く。こういうことを体系的に取り組んで、この『目指せ1万智頭町』の旗印のもとに、これらすべての行政サービスの切り口において質の高い生活を保証できる。そのことによって町外からも来ていただきたい。そして智頭町の人口を再び1万人の大台に乗せたいという思いが実現するのであり、実現は難しいとしても、それに対するこの減少の鈍化を図るためにも、少しは勢いのある人口減少の流れを押しとどめるためにも、やはり意識してシステムとして、あらゆる行政の切り口を、経済効果ではなく人口効果。この事業をやれば、人口のふえることに対してどのような効果があるのか。いわゆるよく言う経済評価に対して人口効果とでもいうべき意識でもって、あらゆる行政を再点検する。施策の立案から検証まですべて人口効果、人口の増減のことはどのくらい効果があるのかというような意識でやれば、この6年間、意識がなかったとは申しませんが、6年間の29世帯68人、さらに町有地無償提供ですぐにあらわれた効果、これらを今後、意識的に政策の立案から検証まで行おうとすれば、私は今のよう

な勢いでの減少を食いとめられるのではないか、あわよくば少し微増でも期待できるのではないか、このように思って提案させていただいております。

町長、もう一度その旗印を掲げて、そのために意識を集中して、あらゆる行政の資源を人口増に振り向けるということで、二番せんじの人まねになりますけれども、悪いことではないので、ちょっともう一度、目標人口の設定及びあらゆる政策をそれに意識して投入する、このことは、無理は今、答弁でわかりましたけれども、形にあらわすことはできませんか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この人口問題は、本町のみならず全国的ないわゆる大きな課題であろうかと思えます。この中で、私の人口問題に対する基本的な思いというのは、1つは、まず智頭町民の幸せを第一に考えるというスタンスが大事だろうと。まず何であろうが、今、智頭町に住んでおられる人たちの幸せ、これを第一に考える。そして次には人口という問題になりましょうが、こういう例もあるんですね。

鳥取県の中でも米子に隣接してる某村がありますけども、某村の村長がこんな話をされとるんです。うちの村はかなり人数がふえておるんだと。いわゆるベッドタウンとしてどんどんふえてる。ところが、これは本当にいいかどうかというのを最近疑問に思い始めた。というのは、いわゆる治安も悪くなるし、まとまりがないというんですね。いろんな方が入ってきて、もうめいめい勝手に自分の主張をし始める。これをまとめるのが大変だと。地元の人をほったらかしにして、そっちのほうに神経を使うようなことが間々あると。これも一つの悩みかと思えます。

そういう意味で、この両面で智頭町のまず町民の皆さんの幸せを第一に考える。例えば今おっしゃった保育料の件であろうが、あるいは医療の件であろうが、いわゆる町民ですね。それから今の、私が4年前に疎開というテーマを提唱いたしました。みどりの風吹く疎開のまち智頭。そのときにも、かなりバッシングに遭いました。疎開なんていう名前を出すなど。しかし、不幸にもこの疎開というのが今、的中した感じがいたします。東日本の大震災、そして今この役場には大勢の方が今でもかなりのスピードで智頭町に移住したいという問い合わせがありますし、現に今説明したように13世帯がもう既にということではありますが、この方たちをこれからいかに智頭町に移住してもらおうかというのも、これも一つの大

きなテーマですので、安住議員がおっしゃるこの人口増につなげる、これからの施策としては、かなり智頭町にとっては、そういう意味では追い風であろうかと思っておりますので、これからじっくり考えさせていただくということで、決して拒む必要はないと。そのかわり質のいい人口増を目指したいと、このように思っております。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 私も申しましたように、現に住まわっている町民の質の高い生活を確保する、このことに意を尽くしていただいて、その結果が、ああ、智頭町で子育てしよう、智頭町で老後を過ごそう、防災の行き届いた智頭町へ行こう、こういうことになって、無理に隣のまちから来てもらって、米子の近郊の某村のようなことでは意味が余りないとは私も思いますので、要するに町民の質の高い生活を確保して、その結果が人口の減少を食い止めることになるのであれば、これはとてもいいことなので、ぜひその方法での行政の継続をお願いしたい、このように思います。

2問目に行きたいと思います。議会では、議長以下6名、議会交流、産業交流を通じて日韓友好に寄与すべく楊口郡に行っていました。ヤンロク祭に参加し、町民グループのはねその会と一緒に参加してまいりました。このヤンロク祭の前夜祭で智頭はねその会のパフォーマンス、このパフォーマンスを見て、私はとても感動しました。その感動に誘発されて、この質問となりました。

ご存じのように、智頭はねそはメロディーも歌詞もとても哀愁を帯びたものであり、すげがさ姿の老若男女が舞を舞い、これが楊口の夜空にとっても情感を盛り上げるものでした。とてもすばらしい演技を見て、智頭町民ならずとも日本人ならとても、だれでも感動するのではないかと私は再認識したものです。このはねその後、杉音頭の演技がありました。これはまたはねその哀愁と違って、ちょっと陽気な感じのするリズムであり、踊りであり、これまたほっとするパフォーマンスでした。この智頭はねそ、それから智頭杉音頭、どちらも智頭町の伝統郷土芸能である、このように私はパフォーマンスを見ながら、ぜひこれを帰ったら町長に智頭町の無形文化財にしてもらうように頼もうと考えたところであります。智頭町にははねそ、杉音頭以外にも那岐小唄、これはアメリカにまで行って演技がされております。それから智頭音頭、まだまだ私の知らない、いろいろな郷土芸能があるんだろうと思います。これらを整理登録して、しかるべきものは無形

文化財にさせていただけたらと。

同時に、この伝統芸能以外にも、智頭には伝統工芸、木工、竹細工、わら細工、焼き物、染物、いろいろな匠のわざがあります。これらも伝統工芸として、やはり無形文化財に値するものは登録していただきたい。そのような制度をつくっていただきたい、このように思い、きょうの質問となりました。

町長、今まで智頭町には町登録の有形文化財はかなり整備されてると思います。一つここで無形文化財に意をめぐらせていただいて整備する、この考えはないでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本町では、町民の文化向上と文化財保護意識の醸成、高揚を図ることを目的に、地域、所有者等の保護意識が高く意欲的に保存、活用が図られているものを智頭町登録文化財として登録する智頭町登録文化財登録要綱を昨年度制定しております。

現在の登録は、建造物それから石像物、それに彫刻、仏具などの13件ですが、いずれもこれは有形文化財であります。議員のご指摘の伝統芸能・伝統工芸等無形文化財は未登録であります。今後広く町民の制度の周知を図って、保護及び啓発、普及につなげてまいりたい、このように考えております。

ちなみに無形文化財の候補として、麒麟獅子舞、花籠祭、盆の地踊り、念仏講、それから今おっしゃるはねそ踊り、人形浄瑠璃、傘踊り、那岐小唄等々が上げられます。普及につなげて、これからまいりたいなど、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 私の願いは何かもう間もなくかなうような感じがします。したがって、つけ加えることはないのですが、私は常に智頭町のアイデンティティとは何かと、こういうことを考えるわけです。それに重なるように町長の、町民がおるから町があるという2つを重ね合わせますと、やはり智頭町は智頭文化があるから智頭町なんだと。決して他のまちではない。他のまちと智頭町を分けるものは智頭文化があるかないか。やはり文化は人なり。人がいるから行政がある。この町長の理念ともまさにぴったりと一致するところです。

今また別な観点から、百業のことも整備されております。やはり智頭は智頭らしい文化があつての智頭だと思います。ぜひ、有形文化財と並んで無形文化財の整備登録、そして智頭文化としての智頭町が、他と区別されたアイデンティティ

一を持って存続することを願って、私の質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（西川憲雄） 以上で安住仁志議員の質問を終わります。

次に、中澤一博議員の質問を許します。

8番、中澤一博議員。

○8番（中澤一博） 平成24年第3回定例議会において「労使関係の正常化を求める決議」を発議し、全会一致で可決して町長あてに提出いたしました。発議の重みといったものは十分理解されていると思いますが、どちらかといえばそのまま終わるのではないかと思われまます。同じ定例議会の一般質問にて同僚議員が質問した内容に基づいて発議したものでございます。

決議内容をもう一度読み返しますと、「労務管理を適正に行うことは地方公共団体の健全な運営を図る上で欠くことのできない条件の一つである。給与改定や勤務条件問題から必ずしも正常とはいえない智頭町の現状を改め、秩序ある労使関係を確立し、もって住民の負託にこたえる公務執行体制の強化を要望するため決議する。1、住民に不利益を与えないような、正常な労使関係を構築すること。2、人事院勧告を含めた給与制度を精査し、地元企業の給与等を考慮して定めること。3、職員の人事評価制度を早急に導入すること。」以上の3項目の決議に対する町長の見解を尋ねます。

以下、質問席にて行います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中澤議員の労使関係の3項目の決議に対する見解ということでお答えいたします。

さきの第3回定例議会で決議されました労使関係の正常化を求める議会決議につきましては、種々取り組んでいるところであります。

まず、1番の「住民に不利益を与えないような、正常な労使関係を構築すること」、このことにつきましては、労使双方が誠意を持って正常な労使関係を維持できるように留意し、労使関係の課題等は交渉や協議により解決するよう努めており、労使双方が信頼関係を築くことにより、正常な労使関係を構築するよう取り組んでいるところであります。

今後も引き続き信頼関係を基本に、十分な意見交換を踏まえ、意思疎通を図りながら正常な労使関係の構築に努めていきたい、このように考えております。

2番の「人事院勧告を含めた給与制度を精査し、地元企業の給与等を考慮して

定めること」、このことにつきましては、人事院は平成17年の公務員給与改定の勧告において、公務員給与に地場賃金を反映させるための地域間配分の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務、職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした改革を行い、新しい給与表を策定し、本町もその趣旨にのっとり職員給与に関する条例を改正したところであります。

また、新給料表への移行をするための経過措置として平成18年度から行っておりました現給保障についても、平成21年度末をもって廃止したところであります。

給与制度につきましては、今後も人事院勧告を尊重し、経済・雇用情勢等を検討する中で適正な給与水準を定めてまいりたいと、このように考えております。

3番の「職員の人事評価制度を早急に導入すること」、このことについてであります。勤務評価の導入につきましては、処遇へ反映させる目的もありますが、主として人材育成・活用を目的としており、職員の意識改革、能力開発を図るため、取り組んでいるところであります。

智頭町行財政改革審議会の答申の中でも、勤務評価が人事・給与に反映されていない現状にあり、勤務評価の信頼性を踏まえながら勤勉手当、昇任・昇格に適正に反映させるよう意見がありました。

平成24年度においては、平成23年度の評価結果をもとに6月の勤勉手当に、管理職のみであります。反映させたところであります。

平成24年度の勤務評価につきましては、平成25年1月1日を基準日として2月に実施することとしており、実施後の査定に基づく評価結果につきましては、平成25年度に反映できるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。評価者の習熟度等にかんがみ、全職員の処遇の反映については、いましばらく時間がかかるものと思われま。以上であります。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 1番目の正常労使関係につきましては、大きな2番目の項目で質問したいと思っておりますので、2番目の人事院勧告を含めた給与制度の精査の問題でございますけど、これ地元企業の給与を考慮して定めるということになるとるわけでして、このことは地方公務員法24条に、職員の給与は生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従業者の給与その他の事情を考慮して定めなければならないとありますが、県の人事委員では毎年独自の勧告を

出しておるわけですが、町としては、先ほど町長が答弁の中にあつたように、もう国の人事院の勧告しか適用されてないというようなとらえ方に受け取られるわけですが、そのあたりについては間違いございませんか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） そのとおりで、人事院勧告ということでございます。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 先ほど言いましたように、県としては独自の人事委員会という委員会を設けておまして、今年度も1.8%の削減ということをやつぱり見かけより高いからということを出しておるわけですが、やはり、そういった意味を含めまして、智頭町はことし人事院の勧告はないから、もう給与の改定は行わないだろうという、きのうの補正予算のときに私に対するお答えでありましたけど、やはり県が1.8%下げた段階では、県の給与を智頭町が上回るということはありませんか。そのあたりはどんなんですか。数字が出ていればお答え願いたいと思います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これはラスパイレス……。

○8番（中澤一博） です。

○町長（寺谷誠一郎） ラスパイレスは、県というよりも八頭郡あるいは近隣町村、そういうところとほとんど遜色ないという横並び状態ということで、一時本町、非常にラスパイレス高かったわけですが、今のところは落ちついた統計の中に入っております。そう思っております。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 県の人事委員ということ先ほどからずっと言つとるわけですので、このあたりのことも参考にしてもらって、やはり県が下げた場合、それに伴って智頭町が県を上回つていければ地元の民間企業の給与を参考にしないということに逆に言つたらとれますんで、そのあたりは十分見てもらって、国の勧告だけじゃなしに、智頭町独自のそういった制度があればいいんですけど、ない場合にはやはり県のことも参考にすべきだと思います。そのあたり、今後どういった考えを持って、まだ結論はこの場では出んと思つてますが、そういったことも考慮してやるべきじゃないかなと私は思つてますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 再三ご説明しとるように、あくまで人事院勧告をということをおもっております。これからの世の中というのは非常に流動的であります。今、選挙も行われておりますし、いろいろ世の中、変わってくるでしょう。そういうときはそういうときで、いろんな角度から考えさせていただくということですが、今のところは人事院勧告をベースにということになります。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 同じことの繰り返しになりますんで、これ以上は言いませんけど、やはり先ほどの地方公務員法24条にのっとった給与制度というものを取り組んでいただきますよう、強く要望しておきたいと思っております。

それから3項目めの人事評価制度のことですけど、これも私、何度も言ってきたことなんですけど、やっぱり県はもう既にこれ取り組んだるわけですし、県の条例というものがありますんで、勉強されてることと思っておりますけど、やっぱりそういったことも十分取り入れてもらって、早急に人事評価制度を全職員に取り入れるようにしてもらいたいと思っております。そのあたりの決意をいま一度お願いします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 参考ということはやぶさかでない、やはり県の動向も視野に入れながらということを進めさせていただきたいと思っております。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） それでは、続きまして2番目の質問に移らせていただきます。

職員団体に対し、地方公務員法第55条は的確に守られていますか。現業職員に対しては地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条で労働組合を結成することができるのとあります。一般職員に対しましては地方公務員法第52条で職員団体を結成することができるということが当てはまるんじゃないかなと思われれます。交渉の内容については、第55条に11項目にわたって明記されております。この55条の11項目に対して、違反することなく職員団体に的確に行われているのか、そのあたりにつきまして町長にお尋ねします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 地方公務員法第55条は的確に守られているかのご質

問でございます。この地方公務員法第55条につきましては、地方公共団体の当局と職員団体との交渉に関する条文であります。

趣旨として、職員団体は、地方公共団体の事務の管理及び運営に関する事項を除き、勤務条件に関し、当局と交渉することができること。団体協約の締結はできないが、法令等に抵触しない限り当局と書面による協定を締結できること。その他交渉のルール等について規定されております。

この本条の、55条の目的とするところは、地方公共団体における当局と、それから職員団体との間の交渉のルールを明らかにし、能率的でしかも秩序ある交渉を確保し、健全な労使関係を確立しようとするのであります。これまで労使間の課題等につきましては、この条文の規定に基づき、労使双方が誠意を持って交渉や協議によって解決してきており、今後も引き続き法令に基づく交渉を行ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） それで、この55条の2項では、職員団体と地方公共団体の当局との交渉は団体協約を締結する権利を含まないということが先ほど町長の答弁の中にありました。したがって、そのあたりにつきましては、数年前には確かに労働協約に団体の名前が入って協約が交わされとったという実態がありました。そういったことは議会としても、これはおかしいじゃないかということで正して、現在はなされてないということです。と思いますので、先ほども町長が言われてましたので、そのことは的確に守られてるということで間違いございませんね。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） はい。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 続いて、3項では、地方公共団体の事務の管理及び運営に関する事項は交渉の対象とすることはできない、このことにつきましても先ほど町長の答弁の中にありました。このことは、地方公営企業等の労働関係に関する法律でもできないというふうに、これもなっております。管理運営事項とはということで、学陽書房が出してる地方公務員法、この中にうたわれてることなんですけど、交渉の対象とすることはできない事項というところで、「地方公共団体の組織に関する事項、行政の企画、立案及び執行に関する事項、職員定数及びそ

の配置に関する事項、地方税、使用料、手数料等の賦課徴収に関する事項、地方公共団体またはその機関が当事者である不服申し立て及び訴訟に関する事項、財産または公の施設の取得、管理及び処分に関する事項などは、いずれも管理運営事項である。予算の編成に関する事項、条例の企画、立案及び提案に関する事項、懲戒処分、分限処分、職員の採用、退職、配置転換など具体的な任命権の行使に関する事項、勤務成績の評価制度の企画、立案及び実施に関する事項、管理職員等の範囲の決定に関する事項、職制の制定、改廃等に関する事項、職務命令に関する事項等も管理運営事項である」というふうに記されております。そういったことから、労働協約見てますと、第17条、22条、23条等の項目、これ一々読み上げませんが、そういったことを含めれば、こういったことも協約違反ではなかろうかなというふうに思われますけど、このあたりについては見解いかがでしょう。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、議員がおっしゃるように、団体交渉の範囲内ということは、職員の給与、その他給与とか勤務時間とか休職とか休日及び休暇に関する事項とか、そういう団体交渉の範囲内で進めることと、それから、どちらかという団体交渉の対象とすることができない事務の管理及び運営に関する事項等々、私どもも実は承知しております。そういった中で今、議員がおっしゃる団体交渉の対象とすることができない、こういう事項に関しては、我々当局としても話し合いの中で、できないことはできないという主張は当然してまいっておりますんで、そのあたりのところもご理解をいただいております、このように思っています。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 労働協約で労使双方が締結されてますんで、だけどそのあたりは、載ってる以上は交渉の対象になるんじゃないかなと思いますんで、このあたり、やはり今後見直しされるということを一応、提言しておきたいと思っております。

続いて、5項では、交渉の員数等が明記されております。労働協約では10人以上できちっと明記されてるようでございます。地方公務員法によれば、役員といったものが、これも同じその資料の中で書かれてることでございますけど、職員団体を代表して交渉に当たる者は、原則として職員団体がその役員の中から指名するも

のであるというふうになっております。通常は、委員長、副委員長及び書記長の三役と、中央執行委員及び幹事がこれに当たるということでございます。したがって、その中から指名するということになってはいますが、そのあたりは労働協約には明記されていないようですけど、実態はどういったことでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 正直申しまして、以前はいわゆる組合員全員といいますか、そういう大勢で交渉しておりましたが、おとしあたりから今、議員がおっしゃるように役員等のみで交渉すると。事前交渉は副町長あるいは総務課長、教育長等々で事前協議をして、そして組合の役員等で最終的に私が出席して話し合いをするというようなことにいたしております。ですから、現業の場合と公務員とではちょっと違いますんで、そのあたりのこともわかりでしょう、ご理解いただいておりますので述べませんが、そういう体制で今やっておりますので。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 私もそのあたり、ちょっと従来どおりの全員交渉になってないかということが引き続き行われているのが心配でしたので、言われたように徹底しておることになれば問題ないじゃないかと思う。これは先日、県のほうにも出て、県のほうのやり方ということもちょっと若干勉強させてもらってきました。県については、やはり事前にきちっとした、こういった文書ですべて申し入れを受けて、出席する人員とか名前とか交渉の概要とか、こういったものをすべて書面で事前に提示してやってるということでした。そのあたり、労働協約見れば書面にてということが書かれてるようですので、町の場合もきちっと行われると思われそうですが、そのあたりについてはいかがでしょう。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今おっしゃるように、県のような、そういう文書で出席名簿とかそういうことは実はやっておりませんが、いわゆる口頭で団体交渉、大勢のほうではしないと。当然執行部の役員とそれからこちらのほうは、今言いましたように事前協議として、副町長、総務課長、教育長等々で事前協議をするということで、口頭でお互いが納得しておりますので、これは間違いなくそういう体制でやっておりますので。ただ、文書のほうは取り交わしてやるような形をします。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） そこを四角四面、文書できちっとやらんでもできておるといふことであればいいんですけど、そのあたり、お互いの意思疎通が図れておればいいわけですけど、そのあたりがうまいこといかんようであれば、やっぱりこういうところでも見られたことがあるかと思えますけど、県のほうはきちっと、こういう文書をつくっておられるんです。このあたりも一つ参考にされてとは思いますが、後でも、……もらえたらと。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 文書化ということは今しておりませんが、例えばこういう例もございます。団体交渉を大勢でしたいという申し出が実は何回かありましたけども、それは副町長のところで一切しないという、口頭で拒否すると。組合のほうもわかりましたというようなことで、そういう口頭の中でスムーズに運営は図られていると、私はそう感じております。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） そういったことで交渉はきっちり、この第5項に明記されてるとおりに行われてるということであれば、問題なく行われてるというふうに理解させていただきます。

その次に6項でうたわれているのが、前項の場合、5項で今言われた団体交渉を行うに当たっての役員の中から指名する者とか議題、時間、場所、その他の事項はあらかじめ取り決めて行うというのは5項でございます。その5項において、「特別な事情があるときは、団体職員は役員以外の者を指名することができるものとする。ただし、その指名する者は当該交渉の対象である特定の事項について交渉する適法な委任を当該職員団体の執行機関から受けたことを文書によって証明できる者でなければならない」というふうにならされております。このことについては、先ほどは全員交渉はもう今はやってないんだということが言われてましたので、いわゆる団体もしくは協同組合の役員でもって交渉は当たってるという理解でよろしいですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） そのとおりであります。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） そうしたら、役員以外の者は交渉の場には出てきてないと

ということですね。

続いて、7項では、「交渉は前2項の規定に適合しないこととなったとき、または他の職員の職務の遂行を妨げ、もしくは地方公共団体の事務の正常な運営を阻害することになったときは、これを打ち切ることができる」というふうになってます。したがって、幾ら継続を相手方が要望しても、そういった要求の中においては執行部側から打ち切ることができるということを7項ではうたってるわけですが、このあたりについての交渉における状況はいかがなものでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） あれは何年か忘れましたが、いわゆる激しい組合とのやりとりがあった過去もありました。現在は、一応スムーズにお互いがテーブルの上で交渉がきちんとできるスタイルに戻しておりますので、ご心配の点もあろうかと思いますが、今のところは非常に、お互いが胸襟を開いて話し合いの中できっちり物事を進めるというスタイルをとっております。ということでありませう。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 最近はずっといってるということで、最近というのはこの2年ぐらいだろうと思いますけど、その2年ぐらい前には時間内に食い込むストライキということもありましたので、そのあたりがありますので危惧しておるところでございます。

参考までに、県に伺ったときに聞いた内容では、県はほとんどこの労使の交渉は、県のほうは5団体あると言っていましたけど、すべて担当の課長職の場合でもうやっているとっておられました。知事が出席したのは17年でしたかね、大幅な給与改定をしたときに出たぐらいだったということで、やはりトップが出るということはもうほとんどない。そういった課長段階でほとんどの物事はスムーズにいつてるといふふうに聞きました。智頭町の場合もそういったことがないようにどうか、うまいこと物事が、労使関係がいくように願ってるところでございます。

そういったことで、55条に明記されてる事項は労使間で確実に履行しなければならないことだろうと思いますし、また労働協約においても間違ってる点があれば改定していただきたいと思います。地方公営企業法のもと、現業職員で組織している労働組合と地方公務員法で認められる職員団体は、あくまでも違う団体であります。それなりの対応が必要ではなからうかと思っております。また、町民が納

得する労使関係が構築されれば、よりよい行政ができるものと思いますので、そのあたり、よろしくお願ひしたいと思います。

さきの議会決議に基づいて、我々議員といたしましても、具体的に提言できる内容があれば、やはりこれからもやっていかなければいけないと思いますので、そのあたりも注意して我々も見守っていきたいと思いますので、執行部もそれなりに、町民が納得する、先ほど言いましたけど、労使関係というものを構築していただきたいと思つとるところでございます。

続きまして、3番目の質問に移ります。現在、町長なり町が進めております農家民泊でございませうけど、徐々に拡大しているだろうということで理解させてもらつとるわけですが、その中で困つてゐるのが、多人数を泊めた場合、ふろとトイレといったことがやはり家庭では問題になってゐることを多くの声を聞きます。特に複数以上の人が泊まれた場合、ふろの時間が長くなつてゐるということを知つてくわけです。

そういったことで、宿泊家庭に入る前に、まとまって入れる共同浴場があればいいんじゃないかなんかということが考えられるわけですが、現在、空き校舎を利用しての検討委員会が各地区で行われるわけですが、やはりその中で宿泊施設の計画してゐるところが恐らく出はしないかと思われられるわけですが、そういったところに、こういった大きな共同浴場というものをつくれば、事前にふろに入つてもらつて民泊家庭に入つてもらふということができると思ひます。これが温泉施設であればよりよいわけではございませうけど、そういったことで民泊に入られても、やはりその家庭の方との団らんとか話し合ひということとは結構皆さん方には重要なことだろうと思われませうので、そういった時間を多くするためにも、そういった温泉施設とか共同浴場施設というものが必要ではなからうかなんかと思ひますので、そのあたりの町長の思ひをお聞かせ願へればと思ひます。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 森林セラピー基地を昨年度グランドオープンいたしまして、本町に多くの方が滞在型で訪れていただけるようになりました。これに対応すべく民泊協議会を設立しまして、現在52軒の方に加入をいただいております。現状であります。共同浴場の整備についてのご指摘でございませうけども、智頭町は非常に民泊をしてまだ間もないということと、それからやはり民泊なんで少数

のお客さんを受け入れて丁寧におもてなしをすることが基本じゃないかなという  
ようなこと、それからこの民泊も、例えば1地区だけに拠点を設けておるならば、  
そういう可能性もあるかもしれませんが、いかんせん智頭町丸ごと民泊という、  
そういうテーマでやっております、52軒が点在しております。各地区に受け  
入れ先があるということで、さてさて、どこかへ浴場をつくっても遠いところは  
かなり遠いというようなこともあろうかと思えますんで、まだ2年目ですので、  
この数もこれからどんどんふやしていく、そしてまた民泊をしていただくという  
過程の中で、そういう問題があれば、確かに三、四人泊まられると、その時間が  
長時間かかるという理解しておりますんで、いずれ共同浴場ができるぐらいのイ  
ンパクトのある民泊事業ができればいいなという思いがしておりますんで、今の  
ところは、この整備というのは考えておりません。

○議長（西川憲雄） 最後の質問になります。

○8番（中澤一博） ある家庭では、女性を泊められた場合、1時間ぐらい1人  
がふろへ入られたということも聞いております。したがって、先ほど言いました  
ように、やはり複数の人数になっていったら今度、その後、家庭の方も入られる  
わけですので、ぐっと遅くなる場合がある。そういった事例がありましたので、  
一つつけ加えまして、私の質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（西川憲雄） 以上で中澤一博議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時20分。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時20分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、徳永英太郎議員の質問を許します。

6番、徳永英太郎議員。

○6番（徳永英太郎） 私は大きく2つの質問をいたします。

まず町長にお尋ねいたします。昨年3月11日に起きた東日本大震災から一  
昨日で1年9カ月が過ぎました。それぞれのご家族の方々のお気持ちを察する  
とき、余りあるものがあります。改めて多くのお亡くなりになられた方々のご冥福  
をお祈りいたしますとともに、いまだ避難所生活を余儀なくされている方々や、  
全国各地で不自由な生活を強いられている皆様にお見舞いを申し上げます。一日  
も早く今までの生活が取り戻されることをお祈りいたします。

さて、月日がたつにつれ、またテレビ、新聞等のマスメディアが取り上げる機会がだんだんと少なくなるにつれ、想定外あるいは未曾有とも言われた3・11大震災は少しずつ忘れ去られようとしています。大きな犠牲とともに私たちに残された教訓は、どのようにまちづくりに生かされようとしているのでしょうか。安全・安心で住みよいまちづくりは行政の大きな責務の一つであると考えます。

昨年1月31日付で寺谷町長は、智頭町第6次総合計画について智頭町総合計画審議会に諮問されました。それを受け、同年2月28日付で同審議会より答申がありました。この答申の中で、基本構想について、「町民が安全で安心して生活ができるよう行政と地域、関係機関が連携した安全・安心のまちづくりを実現されたい」と意見が付されています。

さて、4つの基本理念の一つに、安全・安心で住みよいまちづくりが掲げられています。それは私たちが日常生活していく中で最も基本的な考え方であると思います。中でも、災害に強いまちづくりを推進していくことは、行政にとっては最重要課題の一つであることに疑いの余地はありません。3・11のあの光景を思い出すにつれ、そしていまだ手のつけられていない被災地を見るにつれ、平穏な日常が一日も早く取り戻されることを願わずにはられません。

そこでまず、このたび作成された地域防災計画についてお尋ねいたします。東日本大震災から1年余りの時を経て作成された智頭町地域防災計画には、この教訓が生かされているのでしょうか。大地震による津波は想定外であるにしても、本町の持つ地形的な特性や気象条件などからさまざまな災害が想定されます。どのような災害や規模を想定されて計画されたのか、お尋ねいたします。

以下は質問席でお尋ねいたします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員の地域防災計画についてお答えいたします。

地域防災計画につきましては、町の組織体制の変更及び消防団の組織再編成等、今の時代に適合した地域防災計画となるよう見直し作業を行い、本年2月17日に防災会議を開催し、国土交通省、県、警察及び消防など、それぞれの関係機関の方にご審議・ご意見をいただき、3月に改正を行ったところであります。

なお、見直しにあたって東日本大震災の教訓が生かされているかのご質問ですが、このたびの見直しは鳥取県地域防災計画を基本として時代に即したものとなるよう改正したものであり、今後、東日本大震災の教訓を踏まえ、発生する可

能性を否定できないあらゆる災害を想定した地域防災計画となるよう関係機関と調整を図り、見直しを行いたいと考えております。

災害及び規模の想定につきましては、台風等による大雨を原因とする河川のはんらんや土石災害、強風による災害、雪害などの天候異常に伴う災害、地震及び火災等の災害を想定しており、地震については鳥取県地域防災計画の震災対策編で想定されている地震を想定地震としております。その規模と震度は、山崎断層の活動によるものは、マグニチュード7.7で本町の震度は4から5弱であり、鳥取市近隣の鹿野・吉岡断層の活動による第2鳥取地震については、マグニチュード7.2で本町の震度は4と想定されております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 私がきょうお尋ねしたいのは、具体的な例といってもそれはなかなか難しい。想定外まで予想されたのかということは、このたびの教訓が生かされているからということなんですけども、その中で特に救助ですね。救急医療体制といいますか、やはり何はともあれ人命救助というのが第一でないといけないというふうに考えるんです。人の命をなくしては元も子もないというのが基本的な考えであろうかというふうに思います。人命救助、これを第一に考えた場合に、あらゆる災害を想定した場合に、本町の持っている地域の特性を考えた場合に、本当に陸路が断たれた場合に、じゃあどのようにして救出するかということが一番懸念されることなんです。ですから、救助、救急医療体制、これに特化してお尋ねしたいというふうに考えてます。

それで、このたび7月以降でしたかね、災害時の要援護者支援制度というのがつくられましたですね。これは本当に評価される制度だというふうに考えておりました。私も以前、質問しましたですけども、個人情報という名のもとに、なかなかそういう弱い立場の人の情報が現場に伝わらないというか、現場の人たちが把握してなければ弱い人を救助できないのではないかということで、それが足かせとなっているのが個人情報だというようなことを1回お尋ねしたことがあったと思うんですけども、このたび災害時要援護者支援制度というのが設けられた、このことについては本当に評価すべきだというふうに思っています。

それを考えた上で、まず先ほど言いました陸路が断たれた場合に、じゃあどのようにして弱者を救出するか。もしかしたら人命にかかわるような緊急体制の場合に、どのようにして救出できるかということなんですけども、本町の特性とし

て、53号線に沿って、その分岐点が智頭を中心街がありまして、大きく3つの谷に分かれているんですね。それで鳥取方面については53号線、市瀬で、あそこが遮断されると本当にもう陸の孤島化としてしまうと。そして、先ほどの想定では震度が4ないし5弱ということでしたんで、地震の場合は大きな災害はないというふうに考えられておられるかもしれませんが、3・11の教訓は何しろ想定外でした。何が起こるかわかりません。これらのことは、やっぱり常に安全・安心で住みよいまちという視点では、常に心のどこかにきちんとそういうことをとらえておく必要があると思うんですね。それで53号、那岐方面も53号線が大きな土砂崩壊とかなんとかで崩れれば、本当に陸路は交通が遮断されます。これは改めて言わなくても、すぐ想定できることなんですけど、そのときに、じゃあ陸路が断たれた場合にどのような救出が考えられるかということ、やはり空からの救助、端的に言えばヘリコプターによる救助ということになると思うんです。ヘリコプターを考えると消防防災ヘリ、それからドクターヘリ、あるいは本当の大災害時は自衛隊のヘリ、これらの要請が考えられるわけですけども、それらを考えたときに、じゃあ本町の防災計画に記載されている緊急ヘリポート発着場で、これは本当に用を足すのだろうかということ考えたときに、ヘリコプターの飛行条件は気象条件に左右されやすいということと、それから立地条件なんかも左右されやすいということなんです。それらを考えたときに、今指定されているヘリポートが、発着場として指定されているところが本当に適地なのかどうかということも、これも改めて検証しなければならないというふうに思うんです。

順番にちょっとお尋ねしたいと思うんですが、人命救助の点からいきますと、病院の体制ということも考えられるわけですね。医療体制、これを抜きにしては考えられない。本町にとって安全安心のよりどころは、やはり病院があるということが住民にとっての大きなよりどころであります。この病院抜きにしては安全安心は考えられない。この病院が非常時に対して、果たしてその機能を発揮できるか。この辺に対することを考えてみたいと思うんですけども、非常時の電源、これは何時間程度耐えられるのかということも問題になってきますね。それから水の確保はどうなるのかということも、これはどれくらいもつかということも、これも考えておかなければいけない。それから陸路として道路の確保はどうしたら確保できるのかということも、やはり考えておかなきゃならん問題であろうかと

いうふうに考えるんです。一々細かいことはお尋ねしようとは思ってないんですけども、病院の体制を考えたときに非常時の電源とか水の確保みたいな、こういう視点からすると町長、今の体制で十分だというふうにお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いろいろご質問がございました。もしお答えの部分が無かったら、また再度質問していただきたいと思いますが、まず、救急というか地震、智頭町の場合は津波はありませんけども、土砂崩れとか、何が起きるかわからないこの今の状況の中で、まず道路問題というのがご質問にございました。

智頭町は過去、市瀬の土砂災害のときに、あそこの市瀬のトンネルがいわゆる通行できないとなったらもう袋小路になるということで、あの災害を教訓に、実は板井原は町道でございました。それを急遽、県にお願いして、あれは県道に昇格していただきました。そして、もし何かあったときには板井原経由用瀬に出るということを経験した現実がございます。それから今、実は津山智頭八東線で八河の途中でいわゆる工事がとまっております。これも智頭町にとっては大きな大動脈だろうという中で、実は内々ですけども、八頭町とそれから若桜町と智頭町、この3町がやはりあの道路を抜いてほしいと、最後まで実行してほしいという要望をしようというようなことを今話し合っておるところであります。智頭町だけで要望するんじゃなくて、八頭も加わってくれと、それから若桜も加わってほしいという要請を実はしております。そういった意味で、もう智頭町というのは袋小路になりますんで、そういうことを道路も同じく整備しなきゃいかんなどということを思っております。それからあとは緊急で智頭から沖ノ山を抜けて若桜に出ると。しかし、どこが崩れるかわかりませんので、道路があってもいわゆる土砂崩れがあったら、もうだめであると。

そうなりますと、次は今度はヘリですね。ヘリというテーマが出てまいります。このヘリコプターは今、智頭病院等々ございますけども、緊急ヘリのヘリポートの整備でありますけども、現在、智頭町、病院敷地内のヘリポートを初め、旧小学校校庭、総合運動場及び芦津財産区有地、町内13カ所について関係機関と調査・協議を行ってヘリコプターの発着場の適地として指定しておるところであります。13カ所ヘリのおりられるところがあるんですが、災害によってはおりられない。まだ13カ所では少ないかもしれないので、まだあと適地として考えられる場所として、福原の高速バス停、あるいは黒尾峠、あるいは新田の大師峠

等々、そういうことも視野に入れながらやっておかなきゃいかんということが考えられます。

それから、病院の関係ですけれども、災害のどういう状況かということで、一挙に病院に例えばどっと人が来られても病院だけでは対処できないと。この中で今、病院と、それから福祉課と、それから社会福祉協議会、三位一体ということで、もし災害が起きたときの病院の対処をどうするかというようなことも実は研究をしてもらっております。私や副町長がオブザーバーで皆さんの意見等をヒアリングをしておるといことの中で、そういうことも今、病院3つのところで研究していただいとるといようなこと。それから、やはり何だかんだいっても智頭町、自力でなかなかできませんので、救助・救急につきましては鳥取県東部広域行政管理組合、消防局あるいは警察、あるいは智頭の消防団、これにお願いするといようなことが上げられますし、また智頭病院もそうでありますけれども、地域医療として、そのほか町内にある開業医にも協力をいただかなきゃいかんといこと等々上げられます。

何にしましても今、徳永議員がおっしゃるいわゆる緊急時、地域防災については本当にいつ起きるか、どんな規模で何が来るのか、全くだれにも想像できませんので、そのときに冷静に対処できる、そういうことを常に心がけながら、今おっしゃった病院にも、もし電気が通ったら、あれは発動機、重油ですか、そういうもので賄うような施設も完備しておるし、水については私もどれぐらいの期日もつかというのは、ちょっと調べておりませんが、こういう問題もあろうかと思えます。ありとあらゆるものを想定しながら、これから皆さんで冷静に対処するよな、そういう体制をとらなきゃいかんと、このように思っております。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 初めに個々については今後検討していくということでしたので、それはそれでよろしいかと思うんですけども、何回も言いますが、本当に住民のよりどころとしては安全安心といのは、やはり一番なんで、そのためには、万一のときにどのようにそういう体制が整っているかということも大きな一つの要因であると思うんです。このたびの智頭町の消防の操法訓練でも、ヘリコプターの、本来なら飛ばしてということだったんですけども、そこら辺が悪天候で中止になりましたけども、こういうのも企画されたということですから、いい企画だなというふうに考えてたんですけども、後でその東部広域の出張所

に行って、心当たりをお聞きしたんです。

消防防災ヘリが飛ぶ条件として、このようにおっしゃっておられたんですね。立地条件が大切だと。樹木があつたり電線があると、やはりこれは無理だろうということでした。それから気象条件。風向きが特に重要であると。風向きに対して向かう形でおりにていくので。だから風向きに対しておりにれない態勢であれば、そこに着陸することを断念せざるを得ないだろうということでした。それから有視界飛行であるということが、やはり大きな特性ですので、パイロットが状況を確認しながら着陸するということですので、本当に気象条件に左右される。霧が立ち込めていたら多分無理だろうというふうなことも言われてました。それは防災訓練のときにも、そのような説明はされていたように思います。

先ほど町長が言われた、本町だけでは無理だ、県だけでも無理だ、それはやはりお互いの近い隣接した県が助け合うことが必要だということなんですけども、これもついこの前の新聞に出てましたですね。平井知事が中国5県の知事会長になって、ドクターヘリを相互利用しようということも今確認してるということ、それ出てました。そういうことも本当に大きな一つの安全安心の材料となるというふうに思います。

そういう中で、じゃあヘリポートの条件として、先ほど候補地を町長、言われました。これは、この防災計画にのっています。病院を初め各学校のグラウンドとかいろいろ防災計画にのっています。その中で本当に、それがいざというときに利用できるか、役に立つかということなんですね。ヘリの場合には、小石や砂に弱いんだと。だから着陸するときには必ず水をまいてもらう。そういう着陸態勢をとらねばいけないということも、それもこの前、防災訓練のときに言っていましたし、東部広域の方もそのように言っておられました。じゃあ、本当の緊急時にそういう態勢ができるかということになると、なかなか難しいですね。だから、緊急時にそういう態勢をとらないでもいいという方法となると、やはり病院みたいに舗装するにこしたことはないんですけども、今の小学校も含めて旧小学校を芝生化するというふうなことも考えられるわけなんですけども。これが整備ということになるかどうかは別として、芝生化によってヘリポートの離発着は確保できるということでしたので、これも一つの選択肢ではなかろうかなというふうに思うんです。

芝生化については、そのほかにも多目的に利用できるということでは本当に今、

有効な方法ではなかろうかというふうには思うんですけども、すべてを芝生化とするととなかなか費用的にも難しいということも出てくるでしょうけども、一度にするとということになしに、やはり年次計画で順々に計画を立ててやっていくということは、これは考えられ得る方法ではなかろうかというふうには思うんです。

それと今、芝生のことなんですけども、智頭農林高校がその発着場としては本当に理想的な場所であるというふうには思うんです。あれを見てもすべての学校の跡地が芝生化されれば本当にいいなというふうには私は考えるんですけども、この考え方に対して町長はいかがお考えですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 災害というのは今申しましたように、どこで何がどういう状況で起きるかというのは皆目見当がつきません。私が思うのは、まず先ほども述べましたけども、例えば東部広域とか警察とか消防とか連携をとらなきゃいかん。その中で一番、私、大事なものは、やっぱり総合計画にもうたっております、まず町民が安全・安心できるまちということをやっておりますので、この司令塔ですね。司令塔というのは私が全責任者でありますから、やっぱり司令塔が冷静になってきちっと対応できるということがまず第一じゃないかなと。先般の東日本の大震災も司令塔がどこにあるのか、何がわかるか、さっぱり、もう何もわからなかったという、そういう苦い教訓がありますので、そういった意味では私自身が冷静で判断をする。そしてそれを的確に、まず役場の職員も冷静でならねばならん、こういうことが第一だと思います。

農林高等学校の芝生、確かにああいう状況では非常にいい状況ですけど、そのあたりが壊滅するとおりられない。あるいは、そのときに即私の指示で、司令塔の指示で一々断りなく農林の芝生のところにおりろということもできるわけですね。一々農林の校長にお伺い立てて、おりてもよろしいでしょうかということはある得ないわけでありますから、そういった意味では私自身が冷静でならねばならんというようなことを常にこれから実は思っております。

答弁になるかならないかは別にして、やはり、まず住民を守ることが先決ですので、そういうことに神経をとがらせて対応したいと、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎）　　そうですね。私、この席で言いたい訴えは、まず谷が3つあります。せめてそれぞれ一つの谷の一つ程度の、いつでも発着できるようなそういうヘリポートをつくっていただけたらなというふうに考えます。

それから、それとともに災害が起きたときの体制なんですが、これからもいろいろ検討していくということだったんですけども、その検討をされる中で、ぜひ女性の方を入れていただきたいと思います。今回の大震災で女性の方から本当に困った状態に陥ったんだというふうなことも聞いておりますし、ただ男性から考えるだけでは、やはり細かいところに行き届かないということがありますので、今後そういう検討をされる中には、ぜひ女性の方も入れていただきたいと思います。

先日の男女共同参画の講演でも、牟田先生はそのようにおっしゃっておられました。女性の立場でやはり考えていただくことも必要なんだということでしたので、どういう災害が想定されるかわからない立場で、やはり男性の視点は限られております。女性の視点でも、そういういろんな災害に直面したときに起こり得ることについて、女性の立場でもやはり意見を取り入れていただきたいというふうに思います。

これから先、起こり得るすべての災害について、我々住民や私たちの子や孫、さらにそれより先の子々孫々までにとって、想定外であったと悔やむことのない対策を一步一步確実に、着実に進めていくことが今の私たちに課せられた大きな課題ではなかろうかなということを提言して、次の質問に移らせていただきます。

次に、藤原教育長にお尋ねいたします。教育長に就任されて初めての質問になりますが、率直な教育長のお考えをお聞かせいただければ幸いです。

本町教育の大きな指針である智頭町教育ビジョンでは、その策定について次のように言っています。その一部を抜粋します。

「少子化が進む中で、人とかかわりを持つことが不得手で、孤立感を深め、社会の規範やモラルを身につけないまま成長している子どもの姿も見られます。子どもの成長の過程をたどっていくとき、不登校の児童生徒や小一プロブレム、中一ギャップの存在であったり、学力や体力の低下傾向、相手の心の痛みがわからないいじめ問題などさまざまな問題が発生しており、子育てや教育のあり方が問われています。今求められていることは、学校、家庭、地域社会のそれぞれが、自分には何ができるかという観点から、ともに考えを出し合って行動することで

す。中略。この教育ビジョンでは、智頭町を愛し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和がとれ、生きる力を持つ子どもを学校、家庭、地域で育成するために、それを基本理念に、町内すべての大人が教育者であるとの認識のもと、学校、家庭、地域社会、行政がそれぞれ取り組むべき方向を示しています。」と述べています。

今、教育ビジョンでいうところの体力の低下傾向という現状分析と、その基本理念の一つである健やかな体を持つ子どもを学校、家庭、地域で育てるという考え方を今の現状、つまり中学校の運動部の減少というこの現実を照らし合わせたとき、果たしてこのまま見過ごしていいのか疑問に思います。つまり教育の一環としてのいわゆる部活は、体力づくりはもちろんのこと、人間形成という大きな役割を持っており、だからこそ学校という教育現場には欠くことのできない存在であると考えます。その選択肢が年々少なくなることは、子どもたちにとっても本町の教育にとっても大変残念なことであると言わざるを得ません。

教育長は、中学校の部活について、特に運動部が減少している現状についてどのように考えているのか、お尋ねいたします。また、部活の意義についてどのようにとらえているのか、お尋ねいたします。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 初答弁につき、お手やわらかにお願いしたいと思います。

徳永議員のご質問でございますが、残り時間がないようでございますので、ちよつとはしよつて答弁させていただきたいと思ひます。

確かにおっしゃるとおり智頭中学校では、子どもの数の減少によりまして各部の部員が減っております。単独ではなかなか各部の存続が難しいという状況になっております。また、今後さらに生徒数が減ってきますので、ますます部活にとっては難しい条件になってまいります。レギュラーぎりぎりの人数では、部活動をなかなか充実させることは難しいことになっておりますし、団体競技、個人競技いろいろございますけれども、男女比あわせていろいろ現在の入部状況を勘案した結果、本年度中途より部の数を減らしてあります。

部活動は、それぞれ部員が声をかけ合ったり励まし合ったりしてチームワークを育てるといふようなことや、強い心とあわせて体を育てて、豊かな想像力とか感性とかを養っていくことを目標としてあります。中でも、今おっしゃられた運動部につきましては、生涯にわたってスポーツに親しむという大事な資質と能力

とを育てて、体力とあわせて健康の増進を図る上で大きな意義を有するものだというふうに思っております。加えて、中学校や高校のときに経験した部活動は、成人した後でも人生を過ごす上で大きな心の糧となるものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（西川憲雄） 最後の質問になります。

○6番（徳永英太郎） 時間が来ましたので、今の用意しておいた質問はまた今度の機会ということになりますけども、本当に運動部が次々と少なくなっていくというこの現状については、教育現場だけでなしに一般の住民の方々を巻き込んで、やはり考えていかなければならない、そういう問題ではなかろうかなというふうに思っております。運動部を維持していくためにはどのようなことが考えられるかということも含めて、やはり皆さんとそういう現状について分析し、考えていくということが必要ではなかろうかなと思います。また、できるだけ多くの選択肢を子どもたちに提示するというのが教育現場としての責務だというふうに考えます。

以上のことを提示いたしまして、時間が来ましたので私の質問を終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で徳永英太郎議員の質問を終わります。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

11番、谷口雅人議員。

○11番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

まず、県立智頭農林高校の存続について伺います。私は、同校の存続は智頭町にとって必要であるとの観点に立って質問をします。

智頭町に存在する県立の高等学校であり、智頭町の産業である農業、林業を主要なカリキュラムに据えた教育は、現在も必要な人材の育成に大きく寄与しています。中でも林業後継者の育成には、その成果を認めることができます。現在、同校も少子化の影響の中、募集定員の減少と規模の縮小が続いていることはご案内のとおりであります。そして県教委は、平成30年までは現在の高校の設置数はそのままであるものの、東・中・西のいずれかの高校の計8クラスを削減する方向性が示されました。そこで今回の質問の主題は、その先であります。

平成30年といえは5年先と時間的余裕を感じますが、その間に県下の高校再編成が設定されることは議論をまちません。智頭町にとって必要な人材の育成にとどまらない、将来にわたる智頭町のまちづくりの一環としても智頭農林高校の

存在は必要な教育施設と考えます。

智頭町として鳥取県教育委員会、鳥取県議会に対し、まちの意思として存続に向け必要な対応をとるべき時期だと考えます。町長のご所見を伺います。

以下、質問席にて行います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 谷口議員の鳥取県立智頭農林高等学校の存続についてのご質問にお答えいたします。

本県の中山間地域の高等学校では、生徒数の減少に伴って入学者が募集定員に満たない学校もあり、このまま学校の小規模化が進めば、将来的には学校の存続が危ぶまれるということが取りざたされております。

先ほど議員がおっしゃったように鳥取県教育委員会では、平成25年から平成30年までの間に県全体で8学級、東部地区では4学級程度の学級減が必要との方針が示されており、今回の高校再編には智頭農林高等学校は含まれていないとの情報を得ておりますが、議員がおっしゃるような平成31年以降も生徒数が大幅に減少していく中であって、学校がより小規模化していくことが予想され、学校の再編成が検討されるようであります。

本町にある智頭農林高校も同じ環境にあり、この再編成の対象校とならないよう、同校と連携して魅力や特色ある学校づくりを進めてまいります。

智頭農林高等学校は、延べ8,790人もの有為な人材を地域社会や産業界に輩出し、その伝統と実績は県内外でも高く評価されており、智頭町民にとってなくてはならない教育機関であります。

また、過疎化が進む本町から智頭農林高等学校がなくなるということは、中学校の進学の実選択肢が減るばかりか、朝夕の通学で触れ合う機会がなくなることの寂しさ、あるいは商店街からさらに人通りが少なくなるマイナス効果などにより、過疎化に一層の拍車がかかり、地域の活力は衰退し、人々のきずなや地域崩壊にもつながりかねない重大な問題であります。

農林高校の本町にとっての存在意義を再認識し、同校とより一層連携して、魅力や特色のある地域づくり、あるいは学校づくりを進める所存であります。以上であります。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 町長との認識もほぼ一致しておるといふふうに私自身も

お聞かせいただきました。とかく町内出身者の就学率が下がっておるというようなことが取りざたされて、その中にその必要性云々という意見もないわけではないわけですが、現実を見ますとサングリーン、森林組合等の若手の作業員、社員につきましては、町内出身者にとどまらず鳥取市方面、旧八頭郡内からの通勤も含めて、そうした就学経験を持った社員、職員が通勤をしておるわけですし、この智頭町におきまして町長の農業、林業、特に林業としての位置づけの、いわゆるこれから先の従事者あるいは作業員、技術継承者という者は、やはりこの学校の就学経験の中から生まれてきた方が対象になるんであるだろうと思っております。これは、やはり智頭町の産業の問題だけにとどまりませんが、ぜひとも、このまちとしてのかかわりの中で、産業構造を支える根本的な部分の中に位置づけていただきたいと、認識を共有していただきたいというふうに思うわけです。

これから先、県教委、鳥取県議会がこれをどう扱うかということを含めまして議論がされるわけですが、町長の具体的なこれから先の行動に対する思い、あるいはお考えを伺いたいと思います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員のおっしゃる智頭農林の存続というのは、本町にとっても大事な大きな問題であろうかと、これはもう同じ認識であります。

30年までは、この件に関しては智頭農林も含まれていないということは県のほうから聞いておりますが、問題はそれからということではありますが、そのときになって慌てふためいて何とか智頭農林を存続させてほしいと言っても、これはなかなか思うようにならない。ということは、今から本町と智頭農林のいわゆる深いきずなをつくっておかなければ私はだめじゃないかと。こういう智頭町との連携あるいはきずながあるから、このまちから智頭農林がなくなるということは町にとってもいわゆる大打撃があるんだというようなことをこれから一步一步蓄積していくということが大事だろうかと思います。

先般、県の教育長にも本町に来ていただいて、朝礼をしていただきました。智頭町がやっておるのは、教育長だけじゃなくて総務部長とかいろいろ部長級に、ご存じのように朝礼をしてもらっておりますが、その席でも朝礼の後、県教育長と幹部との談話の中で、ぜひ智頭町と智頭農林の友好を深めたいということをお願いしておきました。教育長も非常にそういうことは大事なことであるという返事もいただいております。

何はともあれ、そういうことで県議会云々よりも直に農林高等学校の先生方、今、非常に熱心に岸本教頭さんというのが地域との連携をとっていただいております。そういう先生方に我々も、町当局としても一緒になってやるという姿勢をこれから打ち出していくべきだと、このように私も考えておりますので、そのあたりをこれから進めていきたい、このように思っています。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 同校との連携についてということで次に上げさせていただいてはおるんですけども、智頭町農林業まつりという、林業まつりですか、を共催をするというような形の中で、一つの流れができておるわけですけども、実はイベントにとどまっていたら、やはりその部分というのはパイプとしてはちょっと細いのであろうというふうに私は考えておるわけです。最終的には何としても雇用に結びつく形の中で、定住に結びつく形の中で、学校との関係を築いていくことこそが一番大きなことであらうかというふうに思っております。

いわゆるサングリーン、森林組合の若手の職員の状況を見ますと、町内の従事者だけでないというところの中に、旧八頭郡の生徒を対象にするということだけではなく、やはり有為な人材というものは幅広く市内のほうからでも求めることがあるんだという中で、学校の持つ特性というものをしっかりと打ち出すことで、まちとのかかわりが生まれてこようかと思っておりますので、その点につきましてもしっかりとした対応をお願いしたいと思っております。

同校の敷地は石谷家の寄贈によってなされたという歴史的経緯がございます。林業に対する熱い思いの中で、あの学校が設置をされた経緯もあるということはお存じであらうかと思いますが、まちの産業基盤であります林業についての深い造詣をお持ちの町長でありますので、ぜひともその分野についてもしっかりと対応をお願いしたいと思っております。

次に、智頭小学校正門付近の整備について伺います。本年4月に町内6校の小学校を統合して開校した新生智頭小学校の周辺整備について、開校から既に半年以上が過ぎても、正門付近の現状は、児童、保護者に対し、事情のいかんを問わず、申しわけないといしか言いようがありません。ここで現状の通学バス、特に乗降時の町民グラウンド側の横断について問題を感じます。横断歩道の位置が道路のカーブ付近にあり、見通しの悪さは否めません。根本的な改善のために具体的な考えはないか、教育長にご所見を伺います。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 谷口議員の小学校の通学バスの乗降時、学校の横断の問題ということでございます。

現在、智頭小学校へのバス通学によります乗りおりで町民運動場側から小学校側に横断をしているのは、登校時の本谷線と芦津線の児童であります。通学路の安全確保から、那岐線と富沢線の登校時、それから下校時の、先ほど申しました本谷線、芦津線を含めた全線は、小学校側のバス停から道路を横断せずに直接乗車をしております。なお、本谷線と芦津線の児童は毎朝、学校関係者や地域のボランティアの方々の交通指導をいただきながら登校をしております。

町といたしましても、押しボタン式の信号機設置を公安当局に要望しておりますが、すぐすぐの設置は難しいようでございます。また、付近を通行する自動車のスピードを抑えるよう看板の設置や、それから交差点の改良、舗装面の加工なども担当課において検討をしていただいております。以上です。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 町民の声の中には、あそこには歩道橋を設置すべきではないかという非常に経費的にもかなり膨大なものを要するものでも、おっしゃる方もおられるわけですし、安全の確保については当然その辺も視野に入るわけですが、現状では人的な支援によってのみしか安全が確保されていないということがございます。物理的に押しボタン式信号ということが先ほどの答弁の中にもありましたが、あの周辺付近の改良工事がおくれておることについて、逆にそれを逆手にとった形の中で根本的な周辺の改良工事というものを、いわゆる方向性を持って考えるべきではないかと。ひとり教育委員会、教育課のみの話ではなしに、これは建設農林との連携の中で、関屋黒本線の改良工事の一環として正門付近はなされるべきであろうかと。おくれておることに対しては、非常に保護者、児童に申しわけないですけれども、それを改良の大きな前進への形の中で、とりあえずという仕事ではなしに、将来にわたってという仕事に結びつくように構想をきちっと持っていただきたいと思いますが、その辺のところについてもう一度お願いします。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 確かに今回、谷口議員から質問をいただきましたので、私も朝、登校時にちょっと学校の辺に見に行きました。ボランティアの方がバス

が着くときに運動場側から学校の前へ横断の指導をしていただいております。大変ありがたいというふうに思っております。

今、谷口議員がおっしゃいましたように、歩道橋はちょっと無理といたしましても、今後とも工事担当課等と協議を重ねながら、よりよい方向でいきたいというふうに考えております。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 物理的には路面の加工ということの中でゼブラというものが考えられるのかなというふうに思っております。こういったものも含めて、周辺は特別なゾーンであるという形の中で、しっかりとした対応を建設農林課も含めてきちっとした、お願いしたいと思うわけです。

次に、下校時でございますが、いわゆる校舎側の歩道につきまして、現在は車が通る方の路面でありますほうから生徒が、児童が下校しておるわけですけれども、本来の下校コースは正門を通るべきであろうというふうに思います。車が通過するところを子どもを歩かせるわけにはいかないというのが原則であろうかと思えます。そうしますと、現状を見ますと順次路線ごとにバスが入ります。その間、歩道に子どもがあふれておるという現状が、特に時間的に差を持って下校する日ではない何らかの場合等に、非常にこれから先も心配するのは雪の関係がございまして、そこの中で歩道というものが待合所そのものになっておるという状況がございまして。

12月1日の土曜日、私見ておりましたところ、屋根が遅くなりましたけれども、設置をされた経緯がございまして。残念ながらあそこに児童はすべて収容することができないわけですので、そういった形の中で正門付近に東屋のようなものを、歩道を待合にしない形の中で、正門付近に順次バスが来る間、待つ形の中での雨よけ、日よけの簡単な傘がわりの施設というものを考えてはどうか。それが既に考えてあるのならどうかかもしれませんが、ないようでしたらそれをしっかりと視野の中に入れていただいて、周辺整備に加えていただきたいと考えるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 今ご質問のありましたことにつきまして、学校の周辺の方から雨の日の下校時に小学校前の歩道にバス待ちの児童が傘を差して並ぶため、上市場方面に帰る子どもたちが歩道上が通れないために町道にはみ出している

いう事例があることは耳に入っております。

教育委員会と小学校では、校門付近の町道の改良工事が完了するまでの間は、雨天時等のバス待ちについて、児童の玄関ポーチで整列して待機して、バスが着いてから順次バス停に向かうよう乗車指導をしております。また、通学バスも、帰りのバスですが、下校のときには時間を2分ずらして、2分間隔でバス停に到着するようなバスダイヤとなっております。同時発着にならないように調整をしているところでございます。

谷口議員おっしゃいましたように、これから本格的な冬に向かい、雪等によって歩道が一層狭くなるということがございまして、それから道路事情も若干変わってきたりしますので、引き続き安全対策を徹底したいと考えております。

それから質問のありました正門付近の雨よけの東屋的なものということは、現在、校庭がいつも狭い狭いというふうに住民の方々、付近の方や、それから学校のほうからも聞いておりますので、現在のところは東屋的なものは考えておりませんが、検討の一助としたいというふうに考えております。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 建て方の形状によってはグラウンドわきというのは十分利用可能であろうというふうに考えます。こういった形の中で、児童のいわゆる雨よけ、日よけというものは確保していきたいなという考えは持っておりますが、具体的にそういった形になりますように、これら先、設置を目指す形の中で改良検討をお願いしたいと思います。

続きまして、最後に、既存企業の雇用維持支援について伺います。

ここであえて既存企業という表現をします。長く智頭町にあって企業活動を行い、町民の定住の要件として最も必要な就業の場を提供してきた既存の企業は、今、雇用の維持について深刻な状況になっております。その原因についてはさまざまではありますが、私企業としての対応に限度もあり、またまちとしての対応にも限度があることは承知の上ではありますが、その上であえてまちとしてでき得る限りの支援について、製造物の購入支援等はできないか、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 既存企業の支援ということでございますけども、平成24年度に制定した智頭町企業立地促進補助金を本年8月に改正して、投下固定資

産に対する助成の要件を緩和しましたが、加えて本町の工場等から完成した製品を導入あるいは設置した場合、その2分の1を助成する制度を創設して、既に利用いただいている企業もあります。

また、商工会でも県の「打って出る」とっとり応援事業を利用し、地域で生まれた資源を活用した次世代・地域資源産業育成事業への展開につなげていく構想を練っておりますので、この動きとも連携しながらやってまいりたい、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 非常に私企業に対する支援というのは、行政が行う場合について非常にデリケートなものではございます。かつて私企業に対する支援というのは資本家に対する支援そのものであるというような観点で、非常に突き上げの対象にもなったこともあるわけですが、非常に現在は企業に対する地域住民の認識というもの、行政がとらなければならない態度というのは大きく変化をしてくておるといふふうに考えております。

現状については鳥取市、鳥取県等もS社の製品を重点支援の中で購入支援をしたというような経緯もございます。具体的に2分の1とかどうこうという数字はなかなか町民の理解を得るのには説明がかかるわけですけれども、まちとしては雇用を維持する観点の中で、それなりの対応ははっきりととるといふ意思と姿勢を示す必要があろうかと思えます。智頭町としても私企業のこれ以上の減少あるいは雇用の減少というものは非常に耐えがたい状況になってまいりますので、その辺のところの決意のほどをもう一つお願いしたいと思えます。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私も谷口議員と同じ目線でこの問題をとらえております。今まで商工会と懇談をする、あるいは経営者協会との懇談、その折にも要は既存の企業を手厚く応援したいという気持ちをそれぞれの経営者の皆さんにも実はお伝えしました。その中で実際問題、雇用のことも経営者の方にもお願いいたしました。いわゆる定住策の中で、これはぜひとも既存の企業を応援すると。しかし、企業の方もでき得れば数多く地元の若者、あるいは雇用を大いにやっていただきたい、そういうお願いも実はいたしました。

そこでご存じのように、昨年、去年ですか、ことしですか、春から企業に対する雇用していただいたら補助しましょうというような施策も実は取っております

が、一つだけ、企業のほうがなるべく雇用しようという門は開いていただくんですが、ふたをあけてみるとなかなか応募がないという現状が実は浮き彫りになりました。せっかく応募するぞという企業が声を上げて、それに地元の若者が乗ってこないという現状。

これはいろいろ理由があるでしょう。それから智頭町役場の募集しましても地元の若者が、例えば農林高等学校の新卒の子どもも1名も応募してこない。そういう現状の中で、なかなか今の若者の考えがどうなってるのかなど。それからまた、もう一つは、これ私、家庭にもあるんじゃないかと思っております。家庭教育、その中で林業なんか危ないと。「林業なんかもうそんなことせずに、おまえはもうどこか勉強して都会のいい会社に入って」というような、そういう兆候が見られる場合も多々あるんじゃないかなど。そういうことを全部加味しながら、智頭町としては家庭教育の中にもなるべく若者を定住してほしいと、家庭教育においてもそういうリーダーシップとってほしいというようなことも大事であろうかと、こんなことも実は考えております。

いずれにしろ、既存の、皆さん黙々と汗をかい企業を守ってらっしゃる地元の企業ですから、当然町としてもできる限りの応援をするというのは、もう時代的にこれは許される行為であるんじゃないかと。今、谷口議員がおっしゃったように、昔は役場が一企業を支えるなんていうことは、これはタブーであるというようなことがありましたけども、今はむしろ積極的にどの町もどの市もどの県も地元の企業をバックアップするという体制に入っておりますんで、智頭町も乗りおけないような体制をとりたい、こう思っております。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 企業というものが、かつてただ利益集団というふうな形の中でとらえられていた時代と現在との状況は大きくさま変わりをしたということは認識を共有したわけですが、官民一体という言葉がございます。本当に地域挙げて官民一体になってその地域を守ると、あるいは攻めて出るということは、これから先のまちの戦略であろうかと考えます。その点に関しまして、今度はまちが各企業が製造しておりますものに対するPR活動です。こういったものも含めてやっていく必要があるのではないかとというふうを感じるわけです。

農産物につきましては、智頭野菜新鮮組とかいう表現の中で智頭町の農産物はしっかりとしたものですよということはいまも行われておるわけですが、

現状におきまして各企業がどのような製品をつくり、あるいはどういう事業展開をしているのかということについては、なかなか役場の中には届いていないのではないかというふうに思いますし、実際に経営者からそういった声は耳にしております。そういった中で、そういった部分を把握していただいた中で、それをぜひともPR活動の、企業PRこそがまちのPR、まちの生き残りに直結するんだという視点の中で、やっていただきたいなというふうに考えるわけですが、その辺のところについてお願いします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 全く同じ意見でございまして、今、谷口議員が戦略とおっしゃいました、まちの戦略。これも実は同感であります。例えば固有名詞は出しませんが、某製材所の杉を加工した製品、これを坂本龍一さんのグループのデザイナーで5段のお重ですね、杉でつくったお重。これは10万円もしますけども、これを製品化して、もう既に東京のデパートで10ぐらい売っておるといような、そういうことも現実にございます。

そういった中で、これは町がお手伝いしたということでもありますけども、そういうことがどんどん出れば、町は全面的にやりませんが、そういういい意味で仲介するというので、いろんなデザイナーさんを町に引っ張ってきて、そして製品化してもらおうと。こういうのもいわゆる戦略であろうかと思えます。我々ならまさか10万円でこんなもんを買う人がいるのかといっても、東京では売れるんですね。そういうことでモア・トゥリーズというのと組んでそういうことを実はこれから広げていこうということも実はやっておりますので、これからは商工会にも声をかけて、それからあるいは観光協会にも声をかけて、智頭町の物産あるいは製品を大いにPRするようにという指示は出そうと思っております。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） これから先、雇用のミスマッチが現実にはあるということについては、コーディネートする側の必要性を感じるわけですが、雇用の維持、これイコールまちの生命線であろうかと私は考えております。何としてもこのまちから優良な製品が続々と出荷され、あるいは優秀なデザイナーなりあるいは提案者が多くまちにおいでいただくという形の中で、PR活動はしっかりとやっていただきたい、そのように思います。その司令塔はやはり町長であろうと思えますし、各執行部の方々の出張先でのそれなりのPR活動であろうと思

ますので、ぜひともしっかりとした活動をお願いをしたいと思います。終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で谷口雅人議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は昼食を挟んで午後1時。

休 憩 午前11時38分

再 開 午後 1時00分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平尾節世議員の質問を許します。

2番、平尾節世議員。

○2番（平尾節世） 今回、私は、認知症予防の現状とその対策について質問いたします。

現在の日本は高齢化が進むとともに、生活習慣病や認知症の増加が深刻な社会問題となっています。65歳以上の10人に1人、85歳以上では3人に1人が認知症の疑いがあるというのが実態のようです。そこで私は、我がまちの現状と対策についてお尋ねいたします。

認知症の場合、予防とは病気の発症予防だけを意味しているのではなく、第1次予防では、認知症発症の予防と健康増進を目的としていますが、第2次予防では、早期発見と早期治療を目的としており、そして第3次予防では、認知症の進行予防を目的としています。

智頭町でもさまざまな予防の取り組みがなされていることは承知していますが、その中で認知症のおそれがあるかどうか検査をされていると思いますが、その方法についてお尋ねします。また、その検査人数の予測はされているのか。予測されているのであれば、予定人数に達しているのか。また、それぞれの段階に応じてどのような予防対策がとられているのかについて、お尋ねいたします。

以下の質問につきましては、質問席にてさせていただきます。

○議長（西川憲雄） 町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平尾議員の認知予防の現状とその対策ということでお答えいたします。

ご質問の検査は認知症のタッチパネルのことだと思いますので、認知症のタッチパネルの利用状況について説明させていただきます。タッチパネルは認知症予防教室の開始時と終了時に効果を測定するため使用しております。また、告知端

末で呼びかけ、毎月5日に実施している物忘れ相談に利用したり、ミニデイや健康教室などにも利用するなどしていますが、検査を受ける人の予定数を決めて行っているものではありません。参考までに、タッチパネル4台、プリンター3台を所有しております。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） タッチパネルで認知症の疑いがあるかどうかというのはわかるんですが、それを際限なくしても仕方ありませんので、受けられる人っていうのを町のほうでこの方は心配だっていうのを決められるのが、何かアンケートをとられて、そのアンケートの返事によって決められたようですが、610人ぐらいですか、何かちょっと心配のある方がいらっしゃったように聞いています。

現在その予防教室が政策として行われているわけなんですけれども、その予防教室に参加してらっしゃる方が60人くらいと聞いています。そうすると1割ですね。今年度のところは60人くらいでも何かちょっと十分、教室の何人っていう予定よりも少なかったように聞いております。周囲の間違った目とか偏見を気にされたり、ミニデイに行っているから、まあ、いいわとか、それぞれの理由はあるようですが、せっかく予防の機会があるのに参加されないのはとても残念です。申し込みを待つのではなくて、積極的に呼びかけをしていただきたいと思います。

また、現在、予防教室は介護認定を受けていない人が対象です。しかし、要支援や介護1程度の人でしたら、人の中に出かけて行って他人と交わったり話をしたり交流をすることで、随分と症状が改善されたという例も聞いております。予防教室への呼びかけを現在の介護認定を受けていない人だけに限らず、軽度の方も含めて呼びかけをしたほうが良いと私は思いますが、その考えはありませんか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 現在は福祉というと多岐にわたって非常に多様化しております。議員がおっしゃるように、予防も1次、2次、3次等々、いろいろ予防があるわけでありまして、でき得る限りそういう町内の認知症であろうが何であろうが、別に福祉に関することはやらなければならないというテーマの中で、本当に今やっておりますけれども、なかなか広いんですね、幅が。もう本当に広いということで、福祉課も大変だろうと。その中で社協もあるいは病院もというよ

うな三位一体ということでやっていますんで、そのあたりを加味しながら、積極的にやらせていただくということにしております。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 幅が広いついてというのは本当に、住民が幸せに暮らすためつてということになるともうすべて福祉ですので、幅が広いつていうことはよくわかるんですが、対応できる人数にも限度もあると思います。しかし、今回、何か20人ずつ3教室ぐらいを予定されてたそうなんですが、それがほぼ埋まってるけど、全部は埋まってないような状況で、来年度は少し減らそうかとかっていうお考えも含まれたりしてるようですので、対応できる人数、認知症になれば進めば町の持ち出しも多くなりますし、軽度で予防できる方法があればより多くの方に予防教室に参加できるようにしていただきたいと思います。

それから認知症サポーター制度というのがあるんですが、講習を受けた住民にこのようなリングが配付されております。役場の福祉課の職員さんはよく名前につけてらっしゃいますけれども。私も講習を受けてこれをいただいておりますが、このサポーター、私だけではなくて何人もいらっしゃると思います。このサポーターの活用はどのようになされていますか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ちょっと詳しいことは担当の福祉課長から説明させますが、まず、最初の認知症で20名を定員とする教室を1教室週1回を3カ月実施して、ですから、20名を定員とする教室を3教室、総勢60名で実施しておりますけども、実際のところ、参加率は66.7%ぐらいであるということで、これはもう少し遂行するように努力するということと、それから今お話しになりました件はちょっと福祉課長のほうから説明させます。

○議長（西川憲雄） 岸本福祉課長。

○福祉課長（岸本光義） 認知症のサポーターにつきましては、認知症に関する正しい知識とか理解を身につけるために開催されております。具体的には小地域の推進集団とかで開催されておまして、現在、智頭町では821名の方が登録されております。男の方が303名、女性の方が518名ということです。基本的に認知症サポーターになったから何かやってくれということじゃなくて、自分にできることをやってくださいということです。具体的に言いますと、認知症で困っておられる方に出会ったときには、その方の尊厳を損なうことがないような

適切な対応ができるようなことを考えてしてくださいぐらいのことですので、際立ってこのことをしてくださいというお願いはしておりません。以上です。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） このサポーターは日常生活の中で自分ができる範囲、範囲っていうか、そういう方に出会ったときにサポートをしてくださいっていうような程度ということのようですが、八百何十人もいらっしゃればそれだけ町内にはそういう意識のある方がいらっしゃるんだと思いますが、私が見ていると、まだまだ認知症に対する認識というか、認知症の症状はいろいろありますので、個人個人が違いますので、どなたがそうなのか、そうでないのかっていう判断は本当に難しいと思うんですけれども、まだまだ十理解できてない部分がとっても多いように思います。その理解できてない部分をもう少しサポーターになるときに、十分とまではなかなかその範囲が、範囲っていうか、症状によって違うので、十分とまでは、住民ですし、素人ですから、認識できるまではいかないかと思えますけれども、その辺の理解が深まるような取り組みの上でこのサポーターのリングを渡していただけたらと思います。

それから先ほど報告で八百何十人かいらっしゃる中の三百何十人は男性ということでしたので、私もちょっと、ああ、そうなのかって思うところもあったんですが、男女共同参画社会の現在、男性にもサポーター講習の機会をもう少し与えていただけると、むらの寄り合いみたいなところで、小地域というかむらというか、そういうのにはどうしても男性が多いんで、そういうところでお話をされて多分こういうリングをお渡しされたりした結果がさっきの数字かなと思うんですが、ちょっと寄り合いのついでにみたいなことではなくって、講習会みたいな機会をきちんと男性の方にも持っていただけたら、もう少し男女共同参画社会も進むのではないかと思います。

現在の社会は十分とは言えませんが、徐々に福祉の分野は充実されて、とてもありがたい社会だと私は思っております。しかし、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、その分幅が広くて奥も深くなって、本当に大変だとは思いますが、現在、担当課の職員はほとんど毎日残業をしなければ仕事が処理できない状態だと聞いております。全職員数やそれから他の課の調整もありますが、智頭町の福祉充実のため担当課の職員を増員されるお考えはありませんか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　今言いましたように、非常に幅が広くて、そして奥行きが深い。この福祉の世界というのはこれでもういいということは決してありません。そういう中で本町にも職員は限られておるわけでありますから、その中で職員配置ということについては全体を、いわゆる全体の業務量を勘案しながら検討していくということになるろうかと思えます。確かに今おっしゃったように、福祉のそういうタッチしておる職員というのは本当はかなりハードであるという報告も実は受けております。そういった面で全般がスムーズに回るような、そういう体制をとりたいと思っております。

○議長（西川憲雄）　　平尾議員。

○2番（平尾節世）　　住民が安心して生活するためにより福祉の充実を求めたい気持ちと、私も町財政を考えると難しいという気持ちとジレンマはありますが、町長の積極的な判断を期待いたしまして、次の質問に移ります。

町長はことし6月の選挙のとき、町内にグラウンドゴルフ場をつくることを公約されました。そして9月の議会で先輩議員の質問に、総合運動場の一部を利用したいと答えていらっしゃいました。しかし、私には総合運動場がグラウンドゴルフ場をつくるのにふさわしい場所とは思えません。グラウンドゴルフ場は町民が気軽に足を運べる場所にあるべきです。総合運動場では自転車では上るのがちょっと大変ですし、歩いては距離があります。車でなくては行きにくいような場所では、宝の持ち腐れになりかねません。

町民グラウンドがつくられたとき、統合小学校用地との案があったと聞いていますが、もう小学校用地は必要ありませんので、私はグラウンドゴルフ場を町民グラウンドに新設してはどうかと考えます。あわせて町内で希望の多い子どもの遊び場や例えばフジ棚などをつくり、公園化が計画できませんか。町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（西川憲雄）　　寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　この問題につきましては、さきの6月議会で芝のグラウンドゴルフ場による環境づくりについての質問があり、一昨年芝生化された智頭農林高等学校、このグラウンドを学校の授業やクラブ活動に差し支えない範囲で利活用させていただくことや、それからまちより少し遠くなりますが、木工団地上の総合運動場の一部を芝生化、利用させていただくことを検討したいと、こういうお答えをいたしました。

その後、町グラウンドゴルフ協会にこれらの提案を打診したところ、協会としては農林高等学校の芝のグラウンドは使用させてもらう方向で検討したいとの回答でしたが、この総合運動場の一部を整備する案については、協会員に高齢者が多いと、運動場までの今おっしゃる交通の便に支障があると。それから広い土地に芝を張って整備されても、今度は維持管理が難しいと。協会としては引き続き町民運動場、今おっしゃる町民運動場を拠点に活動したいと、こういう回答が実はございました。

町としてもグラウンドゴルフを生涯スポーツと位置づけており、協会員も年々増加している状況にかんがみ、芝を使った練習場が必要と考えますので、現在の町民運動場内の一部に芝を張った練習場を整備する方向で、グラウンドゴルフ協会との協議を実はもう進めております。

なお、町民グラウンドにゴルフの専用コースを設けたり、それから子どもの遊び場、公園化するっていうことでありますけども、これはまた町民体育祭やどうだんまつり、あるいは消防団の訓練、農林高等学校で行う農林業まつり、あるいは智頭小学校での運動会、それから学習発表会での臨時駐車場など、多方面にわたり支障を来すと思われまますので、現在のところでは今までどおりの利用方法で運用したいなと、このように思っております。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 先ほど町長、町民運動場に芝のグラウンドを予定してらっしゃいましたけど、それは総合運動場のことですか。町民グラウンドのことですか。

○町長（寺谷誠一郎） 町民グラウンド。

○2番（平尾節世） 町民グラウンドに芝を張ったグラウンドゴルフ場を予定してらっしゃるということは、私の意見と同じということですか。町民グラウンドに芝を張ったグラウンドゴルフ場をつくられる。

○議長（西川憲雄） では、再度町長に答弁していただきます。座ってください。寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 町民運動場。

○2番（平尾節世） 総合運動場。

○町長（寺谷誠一郎） 町民グラウンド。

○2番（平尾節世） 町民グラウンドですね。

(「町民グラウンドだな」と呼ぶ者あり)

○町長 (寺谷誠一郎) 町民グラウンド。おわかりですか、町民グラウンド。

○2番 (平尾節世) 上町の町民グラウンド。

○町長 (寺谷誠一郎) 町民グラウンド。

○議長 (西川憲雄) 平尾議員。

○2番 (平尾節世) それで町民グラウンドに、じゃあ、ゴルフ場をつくられて、残りのところは。グラウンドゴルフ場をつくるけど、公園化するのは支障があるという意味ですか。わかりました。

私が公園化って言ったのは、そんなにすごい、あれを全部公園っていう意味ではなくって、後ほど同僚議員が質問されますけど、子どもの遊び場がないって町内でよく聞きますので、そういう遊び場とか、それから全体をするのではなくて、もちろん駐車場は残した上の話です。言葉が足りなくて申しわけありませんでした。その駐車場は残した上で少し雰囲気の良いところをつくって、全体を、せっかくのいい場所が智頭町の顔になるように、すてきに整備されることを思ってたわけです。

今の全部公園化はできないということではあっても、じゃあ、町長のお気持ちと私の気持ちは一緒ということで確認させていただいてよろしいですか。

○議長 (西川憲雄) 寺谷町長。

○町長 (寺谷誠一郎) まず、グラウンドのほうからですけども、グラウンド協会と話をしますと、確かに私も町長選のときにグラウンドゴルフを要望がございましたんで、つくりましょうというお答えをいたしました。これはマニフェストですから、つくるということであります。

よくよく聞いていきますと、町長、あんな広いものは困ると。むしろ困るんだと。どうしてですかというと、やっぱり維持管理ができないということですね。ですから、極端に言うと隅っこのほうに練習用のちょっとぐらいのことでよろしいと。ですから、木工団地の上のほうには今おっしゃるように、なかなか遠いというようなことで、そういうお話でございました。ですから、今言いましたように、全部芝を張るんじゃないくて、隅っこと言ったらおかしいですけども、端っこのほうにさせていただくということでもあります。

それと同時に、公園化でございまして、これはもう以前からかなりそういう声も実はお聞きしておる状況にあります。ただ一つ、こういうことがあるんで

すね。小さいお子さんを持ったお母さんがほとんどですけども、公園をつくって  
くれと。ただし、私の家から近くでなきゃ公園でないとおっしゃるんですね。お  
たくの近くねえっていても、500メートルぐらいが範囲だというようなお母  
さんもいらっしゃいました。結構わがままなお母さんだなというのを覚えており  
ますけども。

こもればの森とか、ゆっくり、のんびりというような、そういうコースもつく  
っておりますし、いずれそういう公園化っていうのも、また保育園児のお母さん  
たちからの声が上がってくると思いますけども、町全体のいわゆるこれからいろ  
んな施設等々の移転等々がありますんで、これもまた視野に入れながらというこ  
とで、平尾議員のグラウンドをグラウンドゴルフ場と、それから公園を全部つく  
るということは今考えておりませんし、端っこがいかかなものかということもま  
だちょっと疑問に思いますんで、そこまでです。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 済みません。理解できていない部分がありましたけれども、  
よくわかりました。

それで参考までに申し上げますと、先ほどグラウンドゴルフ場、グラウンドゴ  
ルフ協会のほうがあんまり広いところはもう管理が大変だから要らないというこ  
とでしたけれども、夏でしたかね。議員研修会で岩美町のグラウンドゴルフ場で初  
めて私もグラウンドゴルフをさせていただきました。とてもすばらしいグラウン  
ドゴルフ場だったんですが、広さも5,000平米ぐらいですか。だから今の町  
民グラウンド場の半分くらいは要るわけですよ。それは2面とってありますの  
で、私も2面、智頭町で必要なのかな、1面でもいいのかなと思ったりしてた  
ところなんです、北栄町の広報の委員長さんと先日、交流会がありまして、北栄  
町のグラウンドゴルフ協会の会長さんだそうでした、グラウンドゴルフを積極的  
に取り入れてから医療費も何か削減されるし、すごくすばらしいとかっていうよ  
うな話もお聞きしましたので、智頭町でも、希望に沿ったら小さいのになるのか  
もわかりませんが、早急に整備をしていただけたらと思います。

それでは、次の質問に移ります。

町の開催するイベント同士や地区の事業日程がバッティングしていることがよ  
くあります。実行委員会の思いとか地区の都合などである程度は仕方がないとし  
ても、企画課とか観光協会などが中心になって、もう少し調整はできないものな

んでしょうか。また、同日に開催したほうがより効果的な場合もあると思います。もっと情報の共有化ができれば、せっかくの事業を効果的に生かせると思います。その辺はどのように取り組んでいращやるのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 要はこういうイベントがバッティングしないのが一番いいわけでありまして、角度を変えてみますと、私は智頭町というのは非常に町民が熱心に各地区でイベントをやられておると。むしろ町がやってくださいというんじゃなくて、自発的にどんどんやっておられると。これは一つは町づくりにおいてはすごいエネルギーなことだろうと常日ごろから思っております。

先般もごらんいただいたと思いますけれども、ハイカラ市というような奇抜なそういうイベントですね。たまたま雨が降ったのと、たまたまあの日に鳥取で「食のみやこ」だかっていう大きなイベントがありましたね。あれとバッティングしたんでかなり人数が分散されたというようなことも聞いておりますけれども。

確かに、これからは観光協会とか複数の団体の実行委員で話し合いをしていただきながら、なるべくバッティングしないように、そういうふうに心がけなきゃいかんというようなことを実は思っております。

確かに智頭町というのはご存じのように、どうだんまつりとか、それから軽トラ市とか、今言いましたハイカラ市とか、スローライフ列車等も本当にどんどん積極的に皆さんがやっていただくということはうれしいことだと思っております。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 町長がおっしゃるように、いろんなところで活発にっていうのは、私も本当に素晴らしいと思うんですが、やはりバッティングしてぐあいの悪いこともたくさんあるわけです。今も話が出ましたけれども、例えばハイカラ市は、きのうも百人委員会の発表がありましたけれども、智頭宿とマッチして本当にとってもすてきなイベントでした。

しかし、今お聞きしたら鳥取市で大きな食のイベントがあったということですが、残念ながら人出は余り多くはありませんでした。初回で認知度が少なかったのかもしれないけれども、智頭町内でもほかの事業と重なったせいもあるのではないかと思います。この日は町内を回ってもらえるように、意識的にバッティングっていうかドッキングをされたという話も聞きましたが、やはりド

ッキングする場合はちょっと会場が近いとか、その辺も考えないと、場所が離れていたら2カ所も3カ所もなかなか回れません。

これは私の感想ですが、合体させるのでしたら、例えば文化祭とハイカラ市を同じ日にすれば、かかり合う人たちも、印象ですけども、余り同じ人があっちにもこっちにもっていう感じではないような気がしますし、それから多くの町民がハイカラ市の文化的な感じと文化祭の文化的な感じと、両方文化を肌で感じることができるようになります。それから、そういうことはまた町外からのお客様にもよい印象を持ってもらえるのではないかと思います。

今はきのう百人委員会をお聞きさせていただいて、特にハイカラ市のことを思ったんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 一番気をつけなきゃいかんのは、町が継続的に主催する事業ですね。例えば同和事業とか、これは町が主催しておりますから。そういうのはもう事前にわかっておるわけですから、そういうのはやっぱり外してほしいなど。ということですね、バッティングしないように。そういうのはこれから町と観光協会あるいは商工会等々で、要は町の主催する、そういう開催する事業にはバッティングしないように、そういう指示をこれから出そうと。これが一番大事なことだと思っております。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） いろんな事業に関しての参加というか、そういうことについてですけれども、どのイベントでもよく言われることですが、町職員の姿が少ないと思います。私もそれは感じております。それぞれ個人個人の事情はもちろんあるとは思いますが、町のことには積極的に、町のことっていうか、町内であることには積極的に参加をして、その状況を見て仕事に生かしていただきたいと思います。その点、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かにそういう声も聞きます、正直。職員には参加をするようにということですが、今回手始めに87集落に出かけるということで、私を先頭に幹部が集落に出向くと。そのときには必ず地域の職員は同行するようということをやっております。その集落の出身の職員は出てきますし、こういうのを機会に今おっしゃったようなこともまた一歩進めたいなど、このように思い

ます。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 住民ももちろん一生懸命に地域を盛り上げることを考えなければいけませんけれども、それ以上に職員も住民と一体となり、町が活性化するように願ひまして、私の質問を終わります。

○議長（西川憲雄） 平尾節世議員の質問を終わります。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

1番、中野ゆかり議員。

○1番（中野ゆかり） さきの9月定例の一般質問にて、幼児の遊び場について質問させていただこうとしておりましたが、時間切れとなり質問できなかったため、このたび質問させていただきます。

とはいえ、さきの平尾議員の質問と同様、私も町民グラウンドに子どもの遊び場をつくってはどうかと思っていたため、その回答・答弁が町民グラウンドには子どもの遊び場はつくらない方向だと今聞いたばかりなので、とても質問がしにくい状況にあります。しかし、あえて質問させていただきます。町民グラウンドという場所にはこだわりません。私の質問では智頭区にというくりにさせていただきますかと思ひます。

半年前、智頭区に住む若い子育て世代のお母さんと話をしていると、智頭区に子どもを遊ばせる場所がなくて困ると二、三人の方からお聞きしました。この声は今に始まったことではなく、思い返すと十五、六年前ごろからになるでしょうか。子どもを持つ先輩からも同じ声を聞いた覚えがあります。

その声を聞いて改めて智頭区を見回してみますと、幼児期の子どもが安全に遊べる場所が少ないなと感じました。大げさな施設ではなく、せめて砂場と滑り台があるくらいの小さな公園でもいいので、智頭区の中で人々が集いやすい場所にミニ公園をつくってはどうかと考えますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員の幼児の遊び場、ミニ公園についてお答えします。

本年度、町内6つの小学校が統合して智頭地区以外の5地区にあっては、旧小学校の校庭も休園中の保育園も基本的には地域の皆さんに広く開放しているところではありますが、智頭区には平日に気兼ねなく利用できる安全な遊び場が少ない

というのが現状であります。

現在のところは少し遠くにはなりますが、山郷地区の子育て支援センターを大いにご利用いただきたい、このように考えております。

実際、子育て支援センターには、智頭地区より遠い那岐や富沢地区からも毎週利用される親子連れがたくさんいらっしゃいますので、遠慮なくご利用いただき、集い、遊び、会話などを一緒に楽しみ、友達づくりや仲間づくり、情報交換の場としてご利用いただければと思っております。

先ほど中野議員は町民グラウンド以外でいかがなものかと、こういうお話でございました。これから実は保育園の一園化をどうしてもやらなきゃいかんと。現在のあたご保育園の用地が活用できるようになれば、ここを市街地のミニ公園、あるいは商店街のポケットパークとして活用も視野に入れて、検討をしたいと、こんな思いを持っております。まだ具体的ではありませんけども、智頭町内ということになりますと、いかんせん智頭町というのは93%が山林でありまして、平地が少ないまちであります。そういう中で中野議員の幼児の遊び場っていうミニ公園っていうことになれば、そういうところ、保育園の一園化にかけて同時にそういうことができるのかなというようなことも一考しております。以上です。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 一園化が済んだ後、あたごの土地利用を兼ねて公園化の構想はどうかというご提案だったのですが、一園化されるまでにあと何年かかりますかね。もう最低でも五、六年はかかるんじゃないでしょうか。そしてまた那岐からも山郷子育て支援センターに通わせてる人がいるんだよというお話もありましたが、車をお持ちの方ばかりではありませんし、町長、考えてみてください。町長ご自身が例えば上町、中町、下町、また河原町にお住まいであって、お孫さんができられて、さあ、面倒見なければいけません。町長でしたらそのお孫さんを連れてどこに遊びに行かれるおつもりですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 喜んで山や川に連れていきます。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） そうですね。山や川もいいでしょう。ですけど、冬場はどうされますか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 冬場も、きのうも浅見に森のようちえんの子どもたちが雪をかいて、もう本当に遊んでおりました。雪山もよろしいです。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） そういうおじいちゃん、おばあちゃんばっかしだったらいいですけども、そういうわけにはいきませんよね。本当に自分のこととして考えていただきたいんです。若い世代の親、またおじいちゃん、おばあちゃんは毎日、例えばゼロ歳児、1歳児を遊ばせるというようなことが日常的にあるわけです。それでこの町内で暮らす方々は一步外に出たらもう道路です。遊ぶ場所って本当にないなと私はつくづく感じます。

それでせめて、例えばですけども、駅前の観光協会横にあります芝の空間ですね。あそこの空間に滑り台1個あるだけで、それも滑り台ってとっても大きな滑り台も考えてはいません。例えば室内にあるプラスチックの滑り台1個あるだけで子どもが何人集まるでしょうか。今すぐできることっていうこともあるんじゃないでしょうか。観光協会の横にはいすも設置してあり、あそこの芝の空間を見渡せる、そういうような環境も整っております。大きなことを考えるのではなく、子育て世代の気持ちに立った何か創意工夫ができるんじゃないでしょうか。遊具が何にもなければ本当に人々は遊べないっていうのも悲しいことではありますが、でも人が集うことを考えるっていうのも子育て支援の一環ではないでしょうか。また、智頭区にそういうような人が集う空間をつくることによって、商店街の経済効果も生まれることと思います。ミニ公園をつくるということの経済効果が一石二鳥になるんじゃないかと考えますが、その点いかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私は今の観光協会のミニ広場ですね、ちっちゃい広場。あそこを公園っていうイメージは全く考えておりませんでした。果たして本当にあの車が行き交うあのど真ん中に、それこそ滑り台を置いて子どもたちが来てちょっとお母さんが目を離したときに、例えば道路に飛び出す、それこそああいうところに滑り台をつくったために、あるいはブランコをつくったために子どもが事故に遭うなんていうことは、これは絶対避けなければなりません。

そういう意味では、何としてでもミニ公園が欲しいっていうお気持ちはわかりますけども、ならば久志谷につくってるんですよ。あそこの今の観光協会よりももっと広い、そして車が来ません。ああいうところを使っていただく。あるい

はあたご公園でも車が来ないということ。そうすると、あたご公園では、久志谷では私のところから遠いから嫌だっていう人が必ず出てくるし、なかなか難しい問題ですけども、観光協会の前に滑り台やブランコを置くというのは、私はちょっといかがかなと。交通が非常に、一番駅前ですから、ということですので、今のところは一園化ということですけども、また町内を1回歩いてみて、そういうブランコと滑り台があったら十分だっというようなニュアンスですと、またほかにあるかもしれませんし、車のないようなところをちょっと歩いてみたいと思います。以上であります。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 観光協会横のあそこの芝の場面ですけども、車が多くてっていうお話でしたが、雪まつりのときにあそこに滑り台つくりますよね。たくさん子どもが集まります。あれはどうですか、危ないですか。いろいろと子どもが集まる空間として、道路側に滑り台なんか置いたら、それは危ないでしょうけれども、もっと隅っこのほうに置けば、親が目が届く範囲の場所に設置することだけで、創意工夫によって遊具も置けるんじゃないでしょうか。ブランコなんかは考えてません。滑り台と思っております。滑り台や砂場、このようなものだけで、せめてですよ。そういう空間はつくる必要はないですかということをお尋ねしてるわけです。

また、あたごというような言葉も出ましたが、町長、本当にイメージしてください。町長のお孫さんを車いすに乗せてあたご公園へ行けますか。あそこの坂道、車いすじゃなかった、済みません。乳母車で上りおり、ましてや子どもが二、三人いたらどうですか。手をつなぎ、乳母車を引き、あそこの坂おりれますか。また、久志谷ですけども、とても広いい空間の公園です。しかし、車は路上駐車するんですか。また、子どもが、ああ、お母さん、おしっこ、うんこ。どこでトイレをさせますか。本当に町長のお孫さんのことを考えてください。いませんよ、まだ。おられませんけど、そういうようなことを想像して、町民の立場に立って考えていただきたいんです。本当にもう子育て世代の人々は、これ長年ですよ、長年この智頭区に公園をつくってほしいということを訴えられております。声なき声がいっぱいあります。本当に大規模なことを考えておりません。1つ、2つからでもスタートしていただけたらと思うわけです。

それで私は、鳥取市内の町なかに真教寺公園というミニ公園があるんですけれ

ども、そこに時々行きます。あそこの公園は遊具は少ないんですけども、噴水があるために、夏は親子連れがたくさん集まって、大いににぎわいます。公園を管理している市にお尋ねしたところ、夏場の土日には最低でも五、六百人の人が公園を利用しているということでした。

また、遊具の規模が大きくなりますけれども、布勢陸上競技場にある公園や倉吉市にある未来中心の施設に隣接している公園には、本当にかんりの大勢の人が集まっておられます。ですから、公園があるだけで近隣から人が来る。もちろん今の私の質問っていうのは町内の方のためのミニ公園ではありますが、もうちょっと規模を大きくするだけで近隣からも人が集う、来るということも視野に入れて、この公園というのは必要ではないかなというように考えております。

また、いずれの公園も駐車場があって、トイレも公園の近くにあって、かつ安全な場所にあるということで、子育ての世代には利用しやすい環境となっております。ですから、あたごがあるじゃないか、久志谷の公園があるじゃないか。もちろんありますが、本当に子育て世代が利用しやすい環境の公園をつくっていただけたらというように思っております。

ですから、あたごの跡地、保育園の一園化が済んだあと、あたごにということの考えもわかりましたが、そういうことも含めて近年、この近いうちに何かミニ公園ということを検討していただけたらと思うんですが、再度答弁をお願いいたします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 熱心にミニ公園が必要ということを訴えられておるのはよくわかります。あそこがだめならここがだめ。中野議員の一番ベターとする公園というのは、じゃあ、このまちのどこにしたら一番保護者が喜んでと思われるんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 町民グラウンドです。町民グラウンドの今の利用を再度検討する、場所をです。先ほどのグラウンドゴルフ場はあの町民グラウンドのどこに設置しようとしているのか。駐車場が本当にあの位置でいいのか。特産村はあそこでいいのか。その他もろもろ、配置ですね。配置を創意工夫することによって、ミニ公園っていうのは隅っこでいいんですけども、できるんじゃないかと私は考えます。

それに、とにかく人が集える空間をつかって、そこから智頭宿、その他、桜土手、もうとにかく基盤づくり、拠点づくりの中の町民グラウンドだと私は考えてますので、その中の公園化っていうのはとても有意義な空間になるんじゃないかなと想像しますが。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 一生懸命さというのは非常に理解いたします。町民グラウンドということで、今、平尾議員のグラウンドゴルフ、これもいけば大人の公園ですよ、健康というテーマの。そういう面では多少なりとも、じゃあ、併用してあの一番危なくないところというふうな、大きなものでなくていいというふうな、そういう思いですので、これは一度係を連れて現場を視察いたします。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 前向きな答弁ありがとうございました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

旧智頭焼却炉である智頭町クリーンセンターの建物に関してですが、使われなくなつて約11年たちます。起債も既に終わっているとお聞きします。この建物を撤去する計画はあるのでしょうか。具体的計画をお尋ねいたします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この南方の焼却炉であります、これ平成12年度末、平成13年3月31日をもって閉鎖しました。旧智頭町クリーンセンターの解体撤去については、かねてから懸案事項として県の環境型社会形成推進計画等で位置づけており、平成25年度の予算組みの中で具体的に検討し、その実効性を明らかにすることとしております。

○議長（西川憲雄） 質問を終わりますか。

○1番（中野ゆかり） 考えてます。もうちょっと。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 平成25年度の予算組み、それから検討ということですが、撤去費の現在の概算見積もりというのは幾らなんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 撤去というのはやるわけであり、この撤去をするには手続を踏まなければなりません。この手続が一夜にしてできるわけではないという中で、これ非常に繊細な建物ですから、いわゆる調査云々といういろんな手

続があるわけですね。まず、撤去をする手続に書類等々、そういういろんなことに1年ぐらいかかるわけですね。ダイオキシン調査、これも専門家がダイオキシンの調査に入ります。そして今度はそれをクリアしたら、どういうふうな今度は撤去作業をしたらいいかというような設計ですね、設計等々。約2年ぐらいは、もうどんなに速く走っても、どんなに急いでも、2年ぐらいはかかるということではありますが、これは撤去します。撤去するっていうことはお約束いたします。ただ、約束したのにまだかいと言われても困りますんで、最低、どんなに早くても2年かかるっていうことだけは頭の中に置いていただきたいと思います。

もっと詳しくご説明が、ならば担当課長に説明させます。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） では、詳しくお聞きしたいので、西沖課長、説明お願いいたします。

○議長（西川憲雄） 西沖課長。

○税務住民課長（西沖和己） 先ほど町長の答弁にありましたように、条件が整う、つまりその条件というのは財政面でありますし、それから事前調査の中でダイオキシンがどれぐらい含まれるかといったことによって、事業費の内容そのものも変わってまいります。しかし、現時点におきましては、着手しておりませんので、想定範囲というものを持ち合わせておりません。しかし、町長が先ほど述べられましたように、25年度の予算組みの中で方向性を明らかにして取り組むということを明示されました。それに従って私どもも粛々と業務を続けていくということでございます。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） なので、調査も含めたら最低でも2年かかるということはわかりました。

先ほどの一番最初の質問なんですけど、撤去費の概算見積もりというのは幾らなんでしょうか。

（「……ない。」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） ないという話です。答弁をもう一度求めますか。

じゃあ、西沖税務住民課長。

○税務住民課長（西沖和己） 私ども机上ベースでございますし、あるいは他の自治体、同様規模のものということで想定しますのに、1億以上かかるというこ

としかこの場では申し述べることはできません。以上です。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） それでは、1億以上かかるということですが、とにかく消費税も段階的に上がることが予想されますし、今の現状の5%と上がってからの8%、10%では消費税だけでもかなり金額に差があります。ですから、早急に検討していただいて、早いうちの撤去を立てていただき、文字どおりクリーンな場所にしていただくことを要望して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（西川憲雄） 以上で中野ゆかり議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は2時15分。

休 憩 午後 2時03分

再 開 午後 2時15分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

5番、岸本眞一郎議員。

○5番（岸本眞一郎） 私は、通告済みの質問を2つしたいと思います。

まず初めに、来年度予算についてでございます。

智頭町の財政状況は、地方経済の低迷や人口の減少等により、自主財源である町税の比率は年々低下をしており、逆に依存財源である地方交付税等の比率は高まっていますが、国も財政を赤字国債に大きく依存しており、リーマンショック後の経済対策の一環として、地方に本来の水準以上に交付税措置をしてきて、我が智頭町も小泉内閣時代と比べると、町の標準財政規模と比べると相当高い財政運営をしている状況です。国の借金で地方を潤す今の状況がいつまでも続けられないことは、火を見るよりも明らかです。

「治にいて乱を忘れず」のことわざどおり、首長は将来を見据えた行財政運営を心がける必要があると思います。今の智頭町は少し水膨れした財政状況にあり、これを筋肉質の財政状況に変える必要があると感じますが、町長は来年度予算編成に当たって、各課にどのような指示を出し、また、予算査定では何を重視しようと考えているのでしょうか。そして今回の衆議院議員選挙で政権交代が実現した場合、国の予算編成がおくれ、本町の予算編成にも影響が予想されますが、その対応はどのようにされるのか、お尋ねをします。

以下は質問席にて行います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の予算編成に当たってということで、3点ご質問をいただきました。まず、この場では最初の1件を答弁させていただきます。

予算編成に当たって、各課に出した指示はどのようなものかというお尋ねであろうかと思えます。

平成25年度当初予算編成に当たっては、第6次智頭町総合計画の基本理念である「豊かな資源・環境を活かしたまちづくり」「安全・安心で住みよいまちづくり」「充実した教育によるまちづくり」「みんなで作る元気なまちづくり」を実現するための事業を重点に、歳入の見通しなど、町財政を取り巻く厳しい環境にかんがみ、町税、国県補助金などの歳入確保に全力を尽くし、歳出については、町民のニーズを的確に把握して、すべての事務事業の見直しを行い、最少の経費で最大の効果が上がる予算となるよう指示いたします。

あとの来年度の予算査定とか重視するかとか国の予算編成のおくれをどう見ておくかというようなことは、こちらの席で答弁いたします。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 来年度の予算編成には第6次総合計画の25年度を想定したものを中心に組んでいくという答弁でございました。行政の方向性としては当然だと思いますが、財政的な部分でどのようにという部分では、例えば今、今年度はこの間の補正を含めて56億でしたが、財政規模としての想定はこのくらいしてるので、例えば各課に対して前年度と同等なのか、ある程度抑えた財政規模で予算を組むようにとか、具体的なある程度数字的なものの指示というものはなかったのかどうか。そこら辺についてはどうでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 25年度の予算ということで、これから25年度に向かうわけでありまして、高所大所いろんな角度から、私はこれまでと違った予算的なものが生まれてくるんじゃないかなと。抑制するところは抑制しますが、新たに重点的にこういうふうにやりたいということが出てくるんじゃないかな。

と申しますのは、今、全部ではありませんけれども、87集落の約半分ぐらいだと思いますけれども、集落を回らせていただいております。これは要望型から提案型ということで言っておりますけれども、かなり集落の悩みとか思いとか、そうい

うものがやっぱり直に伝わってくるんですね。これは私だけが感じるんじゃないくて、当然そこに出席しております副町長以下、幹部が一様にそれぞれの立場でいろんなことを感じておると思います。そういった意味で、今回はこの課はこういう予算をつけたから、まあ、それに付随したような予算をつけておくというのはちょっと違ったスタンスをとりたいと、こんなふうなことを実は考えております。

ですから、今いかほどかと言われてもちょっと答弁に困りますけども、いずれそういうインパクトのあるそういう予算づけをして、集落の、あるいは町民の皆さん直の気持ちというものを代弁するような予算づけをしなきゃいかんな、このように思っております。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 私が冒頭にも言いましたように、今の国の財政状況を考えたときに、今、智頭町で30億円ぐらいの交付税が来ているんですが、これは本来の智頭町の人口規模等から考えると、相当大きな交付税だと。いずれ、今言ったように、国の国債依存もこれ以上そんなに続けられない状況下から見ると、交付税が減少していくだろうという中で、町としてはそういう方向性に沿った予算を組んでいかないと、ただ単年度、単年度で、ことしはこれでできるからというようなことでは、急に今度かじを切る場合には、町民に不安や痛みを与えるので、そういうことがないように今から少しずつかじを切っていく必要があるのではないかと。そういう見通しのもとに、確かに町長は町民の要望をできるだけ実現していく。そのために少ない限られた予算の中で創意工夫をしていくということは、当然必要ですが、今言ったように、国の状況から見ると、これまでみたいな予算規模ではこれからはずっとやっていけないという前提に立つのが、私はやっぱり町の台所を預かる町長としては堅実な考えではないかなというぐあいに思うんですが、その辺についての町長のお考えはどうなんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ご承知のように、私も4年前に町長になって、そして4年が過ぎて、また新しい6月に再任されたという流れの中で、おっしゃるように、非常に国が不安定であるというのは、当然承知しております。よって、これからの日本という国はかなり財政的にも厳しい立場に置かれた運営を国自身がせざるを得ないという中で、この交付税問題もかなりシビアになっていくというのは、

実は覚悟しております。

そういった中で、いわゆるどう町民に喜んでもらえる、あるいは智頭町を憂いで財政を運営するか。これは非常に私に課せられた大きな大きな大課題と思います。おかげさまで4年間で小学校の統合もいたしました。そして皆様のご賛同をいただいて中学校の建築もやります。そしてごく近い次のステップは保育園の一園化。これはすべて教育であります。どんなに苦しくても、どんなにつらくても、やはり私は智頭町においては教育というのは大変重要であると認識しております。そういった中で、これから省くところは省き、そして教育に向ける。そして教育というものを智頭町らしい教育、安心して安全な建物の中で伸び伸びと過ごさせる。

これが私の大きな今持っておる課題であります。もう一つ、大きな私に課せられた課題というのは、実は小学校の利活用であります。私の町長の代で残念ながら理由はあれとして、校歌を全部消してしまいました。当然5つの空き校舎ができた。これを、まあ、仕方がないと、理由があったんで仕方がないとほうり投げますと、見る見る智頭町というのは私は衰退していくと思います。校庭に草が生えたり、窓ガラスが割れたり、雨漏りがしたり、だれも地域の学校を見向きもしなくなる。これでは私の責任が果たせないわけであります。そういった意味で私に課せられた大きなこれからの課題というのは、地区の利活用、この問題をどうしても取り組まなきゃいかん。私の代できちっと整理をしておかなきゃいかん。

ということになりますと、今ご指摘の財政ということはどう思っているかというのが大きな課題になろうかと思えます。そういった意味では、心して我慢するところは町民にも我慢してもらわなきゃいかん部分が必ず出てきます。それはご理解いただきたい。そしてどうしてもやらなきゃいかんことはどうしてもやるというめり張りのきいた財政運営をこれから私は3月に向けての中で、幹部と一緒に頭をひねりながら頑張るという覚悟をしておりますので、ご理解をいただきたい、このように思います。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） では、（1）の質問については、予算編成に当たって具体的な数値的な指示は出していない。ただ、第6次総合計画が着実に実行できるように、また町の各集落を回っての要望が実現できるようにという、そういう指示は出しているという、そういうぐあいに受けとめました。

では、次の来年度予算の査定ですね。当然限られた予算の中で全部が実現できるわけではありませので、この予算査定に当たっては何を重視して精査しているかとしてるのかをお尋ねします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほど申し上げましたけども、これは継続的に若者定住対策、それから移住定住ですね。これは皆さんのご要望で私どもと心を合わせて、いわゆる若者定住、移住定住はやるということで昨年からスタートいたしました。これを途中で放棄するということは、これはあってはならないことでもありますので、これは当然主眼の中に盛り込んでやるということには間違いございません。

それと今申しましたように、いわゆる集落の町民の皆さんの要求型というのはもう控えていただく。そして提案型ということで自分たちも立ち上がるんだと、私たちが汗をかくんだと、町だけに任せておくんじゃなくて、一丸となって頑張るんだというイズムを皆さんに理解いただいて、そしてこれから第6次総合計画の整合性を留意しながらやっていくと。先ほど申し上げましたように、その中で住民が立ち上がっていただく、私たちが汗をかく、おれたちも頑張るぞという、そういう提案の中でめり張りがついた予算編成をしていくということであろうかと思えます。以上です。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 当然事業の継続性ということは大事なことです。最近少し気になるのが、毎年、新規事業がたくさん出てくるんですが、本来限られた予算の中ではスクラップ・アンド・ビルド方式で、やはり時代の背景で立てた事業もやはり時代の変遷によって、当然役割を果たしたり効果が薄くなったりするものも出てくるので、そこら辺はやっぱり落として、新しい事業に振り向けるということをしなくてはならないなと感じてるんですが、なかなかその姿が見えてこないんですが、その辺についてはどのようにやろうとしておるのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然いわゆるバブル期と違って、国民すべてがバブルが崩壊して日本の国も財政難だということは、国民自身がもうわかっておるわけですから。そういった中でいたずらにただ事業を継続するということはやっぱり相ならんと、こういう時代でありますから、入りましたから、やはり過去もうも時代に合わなくなった、そういうものは勇気を出して削る。しかし一方では、町民

が立ち上がってもらって提案型の事業というのは歯を食いしばってでも実行する。そういうめり張りということでありますんで、そのあたりを十分よく精査して、全幹部が頭をひねりながら真剣に対処するという覚悟を持っておりますんで、また健全財政が維持できるような体制をとる、ということであります。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） また3月になると新年度の予算書が出てきて、新規事業というものが出てくるんですが、そこで町長はスクラップ・アンド・ビルド方式は大切だということをおっしゃるので、じゃあ、新規事業、今年度はこのくらいでしたが、古い事業はこのくらい見直しましたよという部分もやはり議会にしっかり示していく必要があるのではないか。議会だけでなく町民にも示していく必要があるのではないかと思っておりますので、できれば来年度予算のときにはそういったことがわかるような事業の計画書ですね。今年度の主要事業と旧来のこういう事業を見直しましたと、そういうようなわかるような予算書にしていただければ、大変議会としても理解ができるなというぐあいに思います。

さて、3番目の問題です。今、衆議院解散、予想より早く行われて、年度末の予算編成がストップしてる状況で、これが政権交代したらまた一から組み直すということで、年度内、3月いっぱいには新年度の予算が決まるだろうかという不安が出ています。もし決まらなければ、町の交付税とかいろんなもの見通しというのわからない状況が出てくると思うんですが、もしそういった場合にはどのような対応をしておられるのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、選挙真ただ中ということで、日本の行方がこれで16日以降決まるわけですが、決してどの政党がリーダーシップをとってもなかなか難しいということは私のみならず、皆さんあるいは国民が理解しておると思います。国の原発問題から、いろんな外交から、もう物すごい山積みにあるこの日本をこれから整備していくわけですから、それによってまだ残念ながら国にも金がない。そういう中ですから、だれがイニシアチブをとっても難しい。

こういうときは、やはりいち早く情報収集っていうのが非常に急がれます。智頭町の場合は、こういうことを想定したわけではございませんけども、常日ごろから県というパイプといいますか、県との連携ですね。毎月、部長を智頭町に来てもらって、朝礼をして、そして我々幹部がそれぞれのテーマで部長と直に話す

ということを実はしております。そうなりますと、正直、ニュースは非常に早いと思っております。智頭町が真っ先にニュースを得る、情報がとれる。そういう面では非常に智頭町としては情報が早く手に入りますから、有利に展開できるということですね。そういうことを県はより早く国とタッチしてますから、国の情報を早く得ている。その情報が私どもに早く県から入る、こういうことだろうと思います。

いずれにしても、岸本議員のご心配の向きは、非常に厳しい時代に入ったぞという示唆であろうかと思えますんで、そのあたりは覚悟して慎重に幹部の間で討議しながら、前に進めていきたいということを心がけるといふことでもあります。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） この3番目の質問についてですが、国の予算査定が例えば年度を越すと、3月を越すと智頭町の予算の編成にもやっぱり当然影響が出るという見方なのか、どこら辺まで時期的ですね、いつごろまでに決まらないうとやっぱり影響が出るとか、そこら辺については見通しというものはわからないでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 難しいご質問であります。早ければ早いにこしたことはありませんけども、そうはいってもこの政権が変わる可能性が大というような新聞等でも報道されておりますんで、変わったからすぐっていうのはいかなものかなと。なかなか足がちょっと鈍るんじゃないかなっていうような懸念もございます。そうはいいいながら、国としても地方をつぶすわけにはいきませんから、それなりの早急な対応を心がけるといふ思います。そういった意味で、これからは県の情報とよく連携しながら、国に対処すると、お願いに移るといふようなことになろうかと思えますんで、見通しっていうのはなかなか難しい局面だと思えますけども、冷静に対応したいなど、このように思っております。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 予算の見通しについてはなるべく情報収集を早くして、町の予算編成に影響のないような、そういう対応を望みたいと思えます。

では、次の、空き校舎の利活用についての質問に移らせていただきます。

町長の新しい地域集落自治のあり方として、要求型から提案型へ変わってほしいとの考えの中で、その中心的活動の拠点となる小学校の空き校舎利活用が、地

区振興協議会が中心となって進められていますが、私には、校舎の管理方法や維持管理に要するに費用負担をどうするのかなど、一番肝心な部分が教育委員会から示されていないような気がします。

また、広いスペースの校舎を振興協議会等だけで有効利用するには少し無理があり、外部の事業者や各種団体の利用も当然あり得ることだと思いますが、その場合の判断はだれがするのか、教育長にお尋ねをします。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 今、岸本議員から校舎の管理と費用負担のことのご質問がございました。

体育館を除く校舎等の旧小学校の施設につきましては、平成24年、本年の4月であります。教育財産から普通財産にしたことは、議員もご承知のことと思います。しかし、統合後の智頭小学校から備品や消耗品の物品調達のことありまして、普通財産ではありますが、引き続き教育委員会で管理をしているところであります。

これら旧小学校の施設は、かつての教育の場であることはもちろんですが、地域にとってかけがえのない存在であったことを踏まえ、今後とも地域で行われる敬老会とか運動会、区民祭、それから各種スポーツ大会など、従来から利用されていた公民館活動や地域の総意による公的な事業は、今までどおり利用していただくこととしておりますし、施設の清掃や日ごろの手入れは地域の財産として地域が管理していただくようお願いをしております。

また、統合前は地域活動であっても町の教育委員会のほうへ使用申請の手続を行っていただいておりますが、地域と共生、共存をし、地域の活性化に資する地域活動を支援するため、公民館活動や地域の総意による事業の施設利用に当たりましては、申請手続を簡素化するとともに、旧小学校の設置及び管理の責任は当然まちが負いながら、使用者である地区公民館や地区振興協議会の責任のもとに広く開放して利活用していただくこととしております。

もう一つお尋ねのありました費用負担につきましては、現在のところ、光熱水費等、基本料金程度でありますので、教育委員会が負担をしておりますが、今後、さっきご指摘のありましたように、ますます地区振興協議会の活動が活発化してまいることと思います。町長部局とも協議の上、すみ分けをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 昨日も補正予算の中で、校舎の利活用で補正予算が組んでありまして、その中で関連の質問も出たわけですが、この中で副町長が、空き校舎の利活用の窓口は地区振興協議会がまず窓口になるんだと。町との管理の方法についてはそことやるんだということでしたが、今の教育長の答弁の中で、基本的な管理権は町がこれまでどおりやって、利用についての維持管理、そこについては地区振興協議会等がやっていこうと思ってるというぐあいに、私は受け取ったんですが、そういう管理方式という理解でよろしいのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 私が先ほど申ししたのは、現在のところ、まだ地区振の活動がそんなに活発化、全部がどの地区もということになっておりませんので、今のところ基本料金程度は教育委員会が負担をしてるというふうに申し上げましたが、今後はどの地区もますます振興協議会の活動が活発化してくると思います。そういうことを踏まえて町長部局と協議をして、すみ分けをしてまいりたいというふうに答弁をしたところでございます。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 私は、本来、空き校舎を地域の起爆剤として地域の活性化に使うという方向性は以前から出ていたはずなので、この管理方式についても当然もっとしっかりとしたルールがあってしかるべきでないのかなっていう気がするんです。今、現実にもそういった明確なルールがないとすれば、今後の管理方式について、例えばあくまでも町が財産権を持って、今やってるように、民間へ指定管理方式的なやり方でやるのか、ある程度町が基盤的な整備をした上で地区振興協議会に管理権を譲渡して、あとは振興協議会に費用負担も含めてやってもらうのか、そこら辺の方式については具体的な考えはないのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 昨日の本会議でも出ておりました。それから先ほども申し上げましたが、体育館を除く校舎の部分については普通財産でありますので、教育委員会のほうで、先ほど出たんですけど、指定管理等のことにつきましてそれも一考かと思いますが、今後のこれから先の学校の施設の管理等につきましては、何回も申しますが、普通財産でありますので、所管外でありますので、教育委員会からの答弁は控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） では、普通財産であるので、教育委員会から答弁はしかねるということですので、では、かわりにどこが答弁をしていただけるんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 基本的には総務課長になるが、どうしますか、答弁は。できるかできないかも含めて。

じゃあ、葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） その件につきましての答弁のほうはちょっと準備しておりませんので、詳しくの説明が今できかねるところです。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 教育長がこの質問については答弁しかねるということですので、総務課長も準備できてないということですよ。

町長、今聞かれたように、今後の管理のあり方がどうもまだ明確になっていない。ある程度の方向性も見えていない。昨日は、副町長は管理の主体は地区振興協議会を窓口としてお願いするんだと。そのもとで民間の使用、利用等についても地区振興協議会が民間や事業者と話をしながら進めていくという、そういったところは理解できるんですが、一たん、最終的な費用負担も含めた管理方式というものが、今言ったように指定管理方式なのか。今、地区振興協議会は地縁団体ということで、地縁団体は財産の取得もできますね、法的には。だから基本的には地区振興協議会に管理権を譲渡するというのもできるんですが、町としては一体どのような管理方式を考えていこうとしているのか。具体的に今はまだ決まっていないけど、これからどういうぐあいに研究してやっていこうとしているのか、そこら辺が明確でないと、各地区の、5つの地区の振興協議会にとっても、果たして自分たちがどのくらい自助努力でそういった経費も賄っていかなければならないかという、ある程度の覚悟を決める大事な要素だと思いますのでね。もっとそこら辺を明確にする必要があるのではないかなという気がするので、町長以外でもいいですので、もし案なりそういうものを持ってる担当の方がおられれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（西川憲雄） ちょっと待ってください。岸本議員、初めに答弁者が教育長になってますので、教育長からふっていただくようにしますので。

藤原教育長、答弁できない場合はほかにしてください。

○教育長（藤原 孝） 先ほども申しましたが、学校施設の今後のことにつきましては所管外でありますので、町長に答弁をお願いします。

○議長（西川憲雄） ちょっと待って。どちらでもいいです。

じゃあ、葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 先ほどの岸本議員からの、まず、地区振興協議会は地縁団体であってというような性格上の話をされましたけど、地区振興協議会はあくまでも団体であり、地縁団体というものでもありませんので、そこが財産の取得をできるということは、私どもは考えておりません。

先ほども教育長が答弁いたしましたように、光熱費等の費用は教育委員会のほうで今現在持っております。今後のことのご質問ですが、現在はまだ利活用の方策が定まっていない段階でございますので、この補正に上げました土師小学校の改修であるとか那岐小学校の改修については、一部事務所が移転するというような方法でありますので、今から振興協議会にすべてをお願いをして管理をしていただくというようなことは考えておりません。昨日、副町長のほうが振興協議会を窓口で管理をするというのは、あくまでも全体が決まった段階でどういうふうに振興協議会と管理方法、運営について結ぶかということをしていくわけですが、1つずつの事務所の移転とかコミュニティーサロンをつくるといったような場合の使用につきましては、すべての施設を振興協議会が、ということもまだ決まってない段階ですので、その時点までは、当面はまちのほうで管理、費用のほうは予算を計上していくということになろうかと思えます。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） まだ全体が決まっていないので当面はというようなお答えでした。でも、これから各5つの地区振興協議会が空き校舎利用で真剣に取り組んでいく中で、そういった具体的なものは決まっていない中で、自分たちが提案型、つまりある程度汗もかく、痛みっていうか、費用の負担もしていくんだという前提を持ったときに、そういうものが決まっていない中で、ルールが決まっていない中で、なかなかそこが決めにくいじゃないですか。じゃあ、決まっていないなら、今後どのようなスケジュールでということが当然出てきますので、そこら辺についてはどのように段階を踏んで、この管理のあり方については決めていこうとしておるのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 先ほど申しましたように、いわゆる社会教育、そういったものの、今までの公民館活動が小学校のほうに移転するというようなことでの今の利用方法でございます、2つの学校については。ただ、山形小学校につきましては、サングリーン智頭が企業誘致というような形で入っておりますので、全体の管理は振興協議会のほうにお任せをするということで管理委託はしておるところですが、その他につきましては、当面は公民館で事業を行うことが今度は小学校のほうで事業を行うということでの考えですので、そのあたりのことにつきましての費用は当然町が持つ。

ただ、今後のスケジュールということでもございましたが、まだこれからそれぞれの全体の利活用の提案がなされていけませんので、そういうことにつきましての今、答弁はできませんが、中身が決まり次第、管理をどうしていくかということ振興協議会を窓口としてこれから管理委託をしていくということになるかと思えます。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 私は空き校舎の利活用について、例えば事業者が入ろうが、公民館が入ろうが、それは活用の方法としてあるべき選択肢の一つだと思っておりますが、そこについては異論があるものではないんです。あとは校舎としての管理権のあり方がどうなのかが今明確に定まっていない。指定管理方式にするという方向性でもない。じゃあ、かといって全面的に窓口である地区振興協議会に管理権を全部ゆだねますよというような考えでもないということなので、じゃあ、一体具体的などんな管理方式を考えているのかということをお聞きしておるわけなんです。全体の要求が出てこんとわからないというようなものなのか、初めにある程度ルールとして決められるべきものではないのかなというぐあいに私は思っていますが、町としては全体の各地区の振興協議会の要求が出てこんと、管理方式については明確に定められないというようなとらえ方でよろしいのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 最後の答弁となりますので、的確に。

葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 山形小学校につきましては、先ほど申しましたように、振興協議会と管理委託をいたしております。その他の学校につきましては、全体の計画決まりましたら、先ほど議員のほうから指定管理とかという話が出てます

が、そういうことはまずは考えておりません。地区振興協議会と委託契約をして管理運営をしていただくということになろうかと思いますが、あくまでも活用策が決まらなければその決定ができないものと考えております。

○議長（西川憲雄）　　以上で時間になりましたので、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

散 会 午後 2時57分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成24年12月12日

智頭町議会議長 西 川 憲 雄

智頭町議会議員 田 中 潔

智頭町議会議員 安 住 仁 志